

総合計画審査特別委員会

令和2年10月9日（金曜日）第2号

○出席委員（11名）

委員長 飯澤明彦君
委員 中道博武君
高田浩子君
増井浩一君
沢田広志君
小黒弘君

副委員長 多比良和伸君
委員 佐々木政幸君
増山裕司君
北谷文夫君
辻 勲君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 総合計画審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文
教育長 高橋豊
砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 湯浅克己
総務部長 熊崎一弘
兼 会計管理者
総務課長 東正人
総務課副審議監 板垣喬博
市長公室課長 安原雄二
政策調整課長 井上守久
政策調整課副審議監 玉川晴久
庁舎建設推進課長 畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監 徳永敏宏
開発推進課長 金泉敏博
市民部長 峯田和興
市民生活課長 伊藤修一
税務課長 堀田一茂

保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
社 会 福 祉 課 長	安 田 貢
兼 子 ども 通 園 セ ン タ ー 所 長	
介 護 福 祉 課 長	佐 藤 哲 朗
兼 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	
経 済 部 長	福 士 勇 治
商 工 労 働 観 光 課 長	為 国 修 一
農 政 課 長	野 田 勉 史
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監 長	小 林 哲 也
兼 土 木 課	
土 木 課 副 審 議 監	岩 崎 賢 一
建 築 住 宅 課 長	斉 藤 隆 史
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	渋 谷 正 人
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監 長	渋 谷 和 彦
兼 経 営 企 画 課	
管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

- | | | | |
|-------------------------------|---|---|-------|
| 選挙管理委員会事務局次長 | 東 | 正 | 人 |
| 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者 | | | |
| 農業委員会事務局長 | 福 | 士 | 勇 治 |
| 農業委員会事務局次長 | 野 | 田 | 勉 |
| 7. 本委員会の事務に従事する者 | | | |
| 事務局 長 | 和 | 泉 | 肇 |
| 事務局 次 長 | 川 | 端 | 幸 人 |
| 事務局 主 幹 | 山 | 崎 | 敏 彦 |
| 事務局 係 長 | 斉 | 藤 | 亜 希 子 |

開会 午前 9時57分

○委員長 飯澤明彦君 ただいまから総合計画審査特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想についてを議題とします。

お諮りします。審査の方法については、砂川市第7期総合計画基本構想審査方法の順に進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、総合計画の策定にあたって、総論、基本構想、1、まちづくりの基本理念、2、めざす都市像、6、基本構想を実現するために、基本計画、1、施策の体系について質疑ございませんか。

沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、1点お伺いしておきたいと思います。

6ページの中に②基本計画というところがあるのですが、そこで基本計画の中間年、5年ないし6年での進捗状況の点検を行うことについてということでお聞かせをいただきたいと思います。基本計画の中の中間年で進捗状況等を含めて、点検してやっていくということなのですが、③実施計画の中で今の第6期総合計画もそうですけれども、一次が3年、二次が3年、三次が4年になっているのですが、そういったことを考えて、さらに今の時代の社会状況の流れということを考えてときに、この中間年で進捗状況の点検を行うということではなくて、実施計画の3年、3年、4年といったところも含めながらすることがいい方法になるのかと思うのですが、その辺の考え方について聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 今ご質問の実施計画の確認等についてなのですが、まず実施計画につきましては基本計画に示しました施策ですとか基本事業に基づき、その目標を達成するために基本的な事務事業がまず持っているものであります。

委員さんから出ましたとおり、各計画期間が3年、3年、4年という状況でございますが、実際そのスパンで評価するとなりますと、期間が非常に短くなるということもございます。また、事務事業につきましては、成果指標を一つ一つ設けておりますので、毎年その指標について確認を行って、その確認結果によって次年度以降の予算に反映される仕組みをとっているところであります。

今回基本計画につきましては、中間年に評価を行うということになっておりますけれども、こちらについては4年経過後の5年目に市民アンケートを実施して、取りまとめて評価を行いまして、第三次計画ですか、最終の4年の計画に向けて評価結果を反映させてい

くという考えであります。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。

たしか第6期も大体似たようなことではあると思うのですが、今の社会情勢、いろいろな時代の流れということ、例えば一例で挙げますと、情報通信においても最初は4Gであったのが今はもう5G、それが今度6Gといったことで、そうすると社会的な状況がある部分では変わってくるのかと私は推測しております。そういったときに、そういった状況の中でも対応をせざるを得ないときがあるのかなと。ただ、今回我々は基本構想のことでもありますので、全体的な10年の流れとしての部分についてはいいと思うのですが、ただその都度、こういったところは大事な部分が出てくるといったときには基本計画、実施計画の中である程度の考え方というのが必要になってくるのかなということをお聞かせいただきました。

今までの話を聞いていると、大体4年目ぐらいから5年目にかけてアンケートも取りながら、最終の三次の4年間については、そういったことも評価として、それを基にいろいろ考えていくという部分もあるとお聞きしましたので、この辺しっかりとやっていただきたいと思うのですが、参考までに聞かせていただきたいのですが、今現在の第6期総合計画は中間年での進捗状況とかいう部分もやられてきているかと思うのですが、例えばアンケート調査を5年目でしたのか4年目でしたのかと私も把握し切れていないのですが、今現在の取組の状況を聞かせていただければありがたいと思うのですが。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 今回の第6期総合計画の中間評価におきましては、5年経過後に市民アンケートを実施しております。それで、そのアンケートを基に各基本事業の指標について評価を行いました。その評価結果については、次の年に実施計画の第三次を立てるスケジュールとなりますので、若干時間が無い中で取りまとめを行ってやった経過がございます。ということで、今回につきましては1年前倒しにしてやることによって、十分精査した中で次の第三次実施計画に向けて反映できるものと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。

今回の第6期を恐らく踏まえながら、今回の第7期も中間年を含めて進捗状況、1年前倒ししてということなものですから、そういったことを実施することによって、よりよい総合計画、そして市民にとっても本当によかったのだなということになるのかなと理解させていただきましたので、質疑はこれで終わりたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 質問する項目が何点かあるので、ただ全体を一問とすることが決められているので、あちらこちらに行ってしまうかもしれませんが、質疑をしたいと思います。

まず、基本構想の1まちづくりの基本理念というところなのですが、総括質疑でも質問したのですが、残念ながら市長の答弁がなかったもので、同じような質疑になるかもしれないのですが、ここではこれまで築いてきたまちづくりの主役は市民という考えを継承すると書かれているのですが、この6期を踏まえた上で本当の意味でのまちづくりの主役は市民ということがこれからも言っていけるのだろうかということをお伺いをしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 基本理念の部分でございます。まちづくりの主役は市民という部分につきましては、6期を継承してということでございます。6期についても市民が主役という中で各種事業をするに当たって市民の意見を聞きながら事業実施をしてきております、細かい部分につきましては、そういう部分を引き続き7期についても行っていくところをここに表現させていただいているところでございますし、住んでいる市民が幸せでなければまちづくりになりませんので、そういう意味合いをここでうたっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 委員長、すみません。今私の質疑の仕方が違いますね。もっと全体的に聞くところがあれば一問の中でしていかなければ駄目ですよ。

○委員長 飯澤明彦君 最初に審査方法を示していますので、その中での質疑応答という形を取っていただければと思います。

○小黒 弘委員 今基本理念で座ってしまいましたけれども、本来そこでは駄目だということだと思いますので、次に聞きたかったことは、目指す都市像の中なのですが、自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまち、これが目指す都市像だとすると、分かりづらいなと思うのです。何かイメージで都市像というのは、これからの砂川市を描いていく上の、どういうまちになっていくのかということがイメージ、みんなができるのだろうかと思うのです。言葉に込められた思いというのは、この下には書かれているのですが、以前は快適環境都市を目指すとか、第6期ぐらいですか、こういう何かイメージを目指す都市像としていくということになってきたのが。今回ののは、特に自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまち、何だかよく分からないのですが、こんなことでこれからの10年、この砂川市はやっていけるのだろうか。人口はどんどん減っていくし、この砂川の今一番大事なところをどう伸ばしていったということを都市像の中でしっかりうたっていないと、市民の目標というか、行政の皆さん方の目標も生まれてこないのではないかと私は気がするのです。何とも自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまち、こ

れはどういうことなのかなというのをまずお伺いするのですけれども、どんなまちを想像したらいいのか、そこをお伺いします。

今度は、28ページの基本構想を実現するためにということなのですから、これも例えば2番目なのですが、みんなが愛するまちづくり、私は年とったせいかもしれないですけれども、愛するという言葉は非常に親しみがなくて、多分英語で言えばラブという言葉だと思うのですけれども、みんなが愛するのは何を愛するのですか。3番目の持続可能なまちづくりというのはある程度分かるのですけれども、みんなで作るといってもみんなで作っていくのだろうな。みんなが愛するというのが、今回このイメージが先行していて、具体的にどういうまちを目指すのだろうというのがすごく分かりづらいなと思っていて、まずここで質問するのはみんなが愛するとは、誰を、何を愛するということなのですか。

それと、持続可能なまちづくりの中でSDGs、これずっと一貫してSDGsというのは今回の大きな概論でしたか、そこでもしっかりと書かれているのですけれども、これが何のことなのかよく分からないのです。どういういきさつできて、どうだというのは分かるのです。ただ、これが私たちの砂川市ぐらいの人口規模の中でSDGsの視点を踏まえながらと書かれているのですけれども、これをもう少し分かりやすく、これが第7期総合計画とどうつながっていくのかということをお話をいただければと思うのです。SDGsの17の目標というのが14ページに書かれていて、これがSDGsの視点を踏まえるという視点なのだろうと思うのですけれども、全世界的に考えたり国単位で考えていくと非常に分かりやすいですね。まだまだ貧困の国あるいは学校教育を受けていられないような国だとか、日々の食べ物に困っている国というものもあるわけですから、それを少なくとも最低限そういうことがないようにという目標を世界中が掲げた、国連が掲げたのはいいのですけれども、これをあえて人口1万7,000人を切るような私たちのまちに、かなり基本的な考え方として今回上げているわけです。今回の第7期の特色的なことだと思うのですけれども、こういう状況が今砂川にあるのだろうか。17の目標の中では、もちろん砂川にもあるものもあるのですけれども、全体としてはもっと大きな視点で大きな規模での考え方だと思うものですから、それをあえて今回の第7期に、この基本構想を実現するための第3番目にあるわけですから、私はもう少し砂川ということを考えていったときに、砂川の特徴、先ほどから言っていますけれども、砂川のいいところ、弱いところ、こういうところをどう具体的に表していくべきなのではないかと思うのです。

次に、30ページの施策の体系ということなのですから、これはこれから先の具体的なものの、いわゆる表出しというか、ページということではいいだろうと思うのですけれども、ただこれを聞いていくと、それぞれの聞いていかなければならなくなってしまうって、例えばまちづくりの重点課題の推進というものと、その下の①から⑥まで並んでいくことなのですから、一致してもよかったのではないかとも思うのです。まちづくり

の重点課題、その重点課題を推進していくためにそれぞれの個別の事業があるのだろうと思うものですから、まちづくりの重点課題の推進では順序も下の部分と合っていないし、言葉もまた違う言葉が使われているし、かといってやっていく事業はその後のひし形の1、2、3、4ということが現実的にやっていくことなのだろうと思うので、同じことを表すのだろうに、いろいろな言葉が入り込んでいるので、かえって分かりづらくて、しかも順位も違うということもあると思うのです。そもそもが30ページのカラーではない①からでもいいのですけれども、この順番というのはどういう順で①から⑥まで、まちづくりの重点課題の推進も1から6なのですから、重要度が高いから1番なものなのか、低いから6番なものなのか、どういうことなのかということも併せてお伺いをしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 まず、目指す都市像のイメージでございますけれども、こちらの自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまちということで、審議会の委員さんと議論を重ねた結果、決定したものでございます。

まず、議論の中でもイメージするものとしては、子供たちがいつも笑っているまちがいいよねですとか、未来を今の子供たちがどう切り開いていくかというところで、そういうまちづくりを進めていったらどうかなという意見が多くありました。また、市民アンケートからキーワードを幾つか拾ったわけなのですけれども、その中でも自然ですとか笑顔というキーワードが多く見つかったことから、それらを総合的にいろいろ並べながら議論をした結果、イメージっぽくはなっているのですけれども、イメージ的には優しいイメージにはなるのですけれども、このような都市像でいこうということにまず決まったところでございます。

次に、28ページのみんが愛するまちづくりの愛するはどういう意味合いかというところでございますが、まず愛するというのは何を愛するかというのは、当然砂川市のまちを愛するという意味合いがでございます。まず、ここで議論になったのは、愛着ですね、こちらにも書かれているのですけれども、子供たちの愛着を育てるといいますか、愛着を持ったまちづくりを進めることで、未来に向かって子供たちが砂川に戻ってくる、戻ってきたいという希望から、愛着を育んでもらおうということからきています。このフレーズについては、みんなが愛着を持つまちづくりとか、いろいろ何点か考えたのですけれども、最終的にこちらにも優しい言葉にはなるのですが、愛するがいいのではないかとこのところで愛するという言葉を使ったところでございます。

続きまして、持続可能なまちづくりのSDGs、砂川市の関係についてでございますけれども、こちらは特にSDGsに取り組むということで、どんなことをするか、何をするかというところではなくて、今実際に施策を展開していく中で当然SDGsの17の目標と同じような目標で施策が動いているものは幾つかというか、ほとんどがそのようになっ

ています。そういうことから、まず国が定めている17の目標と、うちが目指す目標が一致しているかというところで、まずは合わせてみようというところからアイコンといいますか、目標に通じるマークをつけたところでございます。また、国の地方総合戦略の取組の中で国としても60%の自治体にSDGsの取組を普及するといいますか、推進するということを国がKPIを立ててSDGsに取り組んでおります。そういうこともありまして、本市としても目標が2030年というところと同じこともありますので、今回合わせようということで計画に取り入れたところでございます。

次に、30ページの基本目標の順番でございます。こちらの順番につきましては、どこが重要で、どこが重要でないかというところはなかなかつけづらいところでございます。まず、前回の第6期総合計画と比較して変わったところとしましては、医療・保健・福祉と生活環境・防災の部分が入れ替わっております。こちらについては、今後においては人口減少対策等の関係から子育てですとか医療を中心に安心したまちづくりを進めることによって施策が進むことを考えれば、そこは順番を入れ替えたところでありますし、4番と5番、こちらも入れ替えたのですけれども、こちらについてはある程度道路整備ですとか都市基盤関係の整備についてはほぼ整備が進んで、あとは維持的なところに入ったというところから、それこそ順番はなかなかつけづらいのですけれども、下に下ろさせていただいたといいますか、並びを替えたところでございます。

次に、重点課題と基本目標の関係でございます。こちらでも偶然といいますか、6つということで、同じ重点課題も6つ、基本目標も6つということになっておりますけれども、こちらについてはそれぞれ何が重点課題かというところで、部長さんたちと協議等を進め、内部協議ですか、進めた中で、それぞれ重要な点について出したところ、この6つが出てきたというところで、これに取り組むことにしたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今までの答えでいけば、まずはこの総合計画の審議会の皆さんがこういうイメージやこういう言葉がいいのではないかとということがあって、それを基本に考えた。役所も審議会の意見を尊重して、そのとおりがいいかということでこういう言葉が出てきたのかということがメインの答弁でした。一番最初のまちづくりの基本理念というところなのですけれども、まちづくりの主役は市民、総括質疑でも言いましたけれども、今そう思っている市民の皆さんがどれだけいるのだろうと実は考えていて、あのときも言ったのだけれども、この10年間はまちづくりの主役は市長だという言葉をあのときも使いましたが、行政が主導的によりなって、主役は市長で頑張ってきたのかなと思っています。ただ、そこには光と影というのがあって、第5期は意外と市民の皆さん方も積極的に行政に関わっていったという私は思いがあるのです。そこがよかったのか悪かったのか、私はよかったと思っていますのですけれども、善岡市長が市長になられてからは、トップというか、善岡市長はいろいろな会合、いろいろなところによく出てこられたのも私は知ってい

るのですけれども、ただ自分が話すのが得意な方ですので、市民の声をまず聞いてから話をするというタイプではなかったのです。自分が一番いろいろな行政のこと詳しいものですから、自分の知識やいろいろな経験をまず話されていくというタイプの方で、そうすると大体市のトップの人が話したことです。それに対して何だかんだと言う人というのはごくごく限られた形になってくるというのが普通のパターンですよ。だんだん市民の皆さんも話すのもなと私は今なってきたりしてしまっているかなと思っています。総合計画の各地区に入っていったときもそうだと思うのです。誰か住民側のほうから質問があったときに、部長やいろいろな方々、後ろにもいるのだけれども、まず市長が出て行って話して、とにかく相手のことを聞くではなく、どういうことをやっているのだ、どういうことをやってきたのだということを積極的に話していく。もっとはっきり言えば抑え込んでいくという私はイメージを持ってきていて、だからこそまちづくりのここで主役は市民なんて言われると、本当にそうだったのだろうかと思ってしまう現実なのですけれども、いろいろな話をもう総括質疑で私しましたので、同じことはしないつもりではいます。

ここで一番まちづくりの主役は市民ということで大事なのは、安原課長のところだと思っているのですけれども、あそこではいろいろな市民に向けての講座等をずっと行っていると思うのですけれども、私は最初の頃からやり始めた、協働のまちづくりあたりからやり始めて、この辺の直近までの感想をぜひ聞きたいと思うのですけれども、課長が思ったままを話してくれるかどうかというのは分かりませんが、変化があると私は思っているのです。参加者の変化、あるいはそこでいろいろ議論、いろいろな話が出ている話の内容の変化というものが間違いなくあるのではないかと思います。一番まちづくりということと市民というところの近いところの接点でいた課長だと私は思っているのです、そこら辺のところをお伺いをしたいと思っています。

それから、目指す都市像で自然に笑顔があふれというのは、いわゆる自然に笑顔があふれているという言葉と、砂川は自然がたくさんあるねという、この自然とうまくかぶらせたということなのですか。私は正直何か言葉の遊びではないかと、これから目指す都市像だとするならば。今一番砂川が何をやっていかなければいけないというのは、私は医療を核にしたまちづくりをしていかなければならないだろうと思うわけです。そういうふうな今後の10年間をどういう方向でこのまちの目指す方向を市民に示していくのかということは、はっきりここでうたわないと、ただ単純に自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまち、これは人それぞれでいろいろな取り方をするから、それはいいと言うのかもしれないけれども、でももう一つの目標を持っていかなかったら、このまちがどういうまちになっていくのか、相当私は危機感を感じているし、商店街のこともそうですし、では今砂川が一番大事にして、どこのまちに出しても引けを取らないことは一体何があるといったら、市立病院だろうし、中空知の地域のセンター病院としての大きな役割を担っている、そして人それぞれが健康でいたい、安心感もあって、何のために安心感が生まれるかとい

えば、高度医療ができる市立病院がある。1,000人近くの雇用も生まれ、周辺のお金の動きも当然ここから大きく出てくるということを考えていったときに、今こそ医療を核にしたまちづくりを今後進めていくのだということを私ははっきり打ち出すべきだと思うのですけれども、この辺のところ、私はぜひ市長にお話を聞きたいのです。字句の一つ一つの話は今この基本構想の中で聞きたいと思っていませんので、市長が、総括質疑でも私言いましたけれども、実質的にいうと初めてつくった総合計画です。この10年、市長としてやられてきていて、今後の砂川市の10年というのを肌身で一番感じていらっしゃるのには市長だと私は思っているものですから、その市長がこの自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまちというのをこれからの目指す都市像としてこれはすばらしい、いい言葉だとおっしゃるのかというところをぜひお伺いをしたいと思います。そういう意味で言えば、基本構想の実現のためという中でもみんなが愛するというのも愛着を持つということなのだということと、それから審議会の皆さん方がこういう言葉がいいのではないのかということを決めてきたということなのですから、皆さん方の主体はどこにあったのだろうと。職員の皆さん方の中でもこの第7期総合計画についていろいろな話をされてきたという場もあったと思うのですけれども、そこも聞いてみたいです。

最後の施策の体系というところでは、どうやらこの順番というのは大事なものと並んでいるように今の話だと聞こえるのですけれども、本当にそうなのですか。全部が大事なことなのではないですか。この砂川市を今後維持していくとか、施策を打っていくためには、どれが1番でもなく、どれが6番でもなく、全てが大事な施策なのではないかと私は思うのですけれども、でも第6期のときはこれが下だったから、これを上に上げさせてもらったという答弁だったので、多分1番から順番が大事な施策として6番までが打たれていると解釈しなければならないのですけれども、そうなっていくとまちづくりの重点課題の推進の1から6の順番と違うのは、どこで整合性をこちらは理解していけばいいのかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 それでは、私から基本的なことだけ申し上げますと、基本的には市長が21人の委員さんに諮問したと。私がつくるなら諮問する必要ないと。皆さん方で大きなくくりの中で個別事業をやるのは民間の人は無理ですから、ある程度どんな形を、抽象形になるかもしれないのですけれども、大枠の中で皆さん方に考えてもらって出したものを私は尊重していると思っています。私が実質総務部長でやったのは、大きくこの総合計画を変えなければならないと。成果指標も入れよう。政策も施策も市民が見て分かる形にしなければならぬと。ですから、そのときには行政主導である程度委員さんをお願いして、こんな形にしたいというのは言いましたけれども、それ以外は民間の方々にある程度自由に論議して答えを出してもらっていると。ですから、自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまちと、こういうものなのです、都市像というのは。具体的なもの載せるの

ではなくて、大きくくりなものでどういうことを目指すのだろうかというのがここに出てくるもので、もう少し具体的になってくるのは政策ではなくて施策のほうで具体的なものが出てくると。その下に基本理念が出てくると。市長の役割は何かといたら、上のほうではなくて、上のほうの目標というのは、市長のやることというのは、いわゆる地域の振興と社会福祉しかないのです、突き詰めれば。それでは余りにも分からないというので、いろいろな項目を出しながら出していくと。だから、市長の性格が出てくるのは、事業の推進のところに出てくる。目的を達成するのにどういうアプローチをするかというのは、市長によって違います。計画をつくっても、例えば途中で市長が交代すれば違う事業が出てくる、それはそういう理由です。目指すところは、みんなほぼ同じで、そこに行くのにどんな事業をその市長は選択するか、その違いです。

大がかりに言いましたけれども、市民の21人の方が選んだ言葉にこれをこうしようというのなら諮問した意味がないわけで、ある程度その辺の整合性を取りながら恐らく事務局はやったのだろうと、私出ておりませんから。私が思い入れあるのは、はっきり言うと、小黑さんはそうは言いませんけれども、第6期で第5期が全然何しようとしているか分からないと、計画自体が。ですから、もっと具体的に成果指標を出して、政策を明確にして、共通事項を明確にしようというのを委員さんに私から話ししました。ですから、地域コミュニティを推進するだとか、財政の健全化と事業実施を両立させるだとか、共通事項をさんざん作りしましたけれども、あそこに行政の思いが入っていて、それを委員さんと協議しながら、これでどうなのでしょうかとというのは、あえてそこまで踏み込んだのは、あの当時前の計画が具体性がなかったもので、それを大きく市民に分かるように変えていこうというときだったから、それをやっています。そして、今回はある程度それを基にして、小黑さんがみんなが愛するまちづくりとか分からないと言うけれども、前は地域コミュニティの推進か何かだったのでないかと思うのですけれども、基本的に私はそんなに違ったものではないと。出ていないので、この真の意味は私は分かりません。でも、協働でやっていって、そのためには地域コミュニティがきちんとしていないと駄目だと。それと、財政と事業を両立させるのはどうするのだという、当時私がつくったわけではないですよ。それが大事だと私が言っていたやつをまとめてくれたのだと思うのですけれども、そういう形でやっているんで、小黑さんの言っている意味が、市長は目指す都市像をみんな考えてもらったら、それに行き着くための手法をどうしようかと考えるのです。言葉ではなくて。言葉はいろいろな言い方があって、でもそれは突き詰めると同じところに行くと。市民の福祉、地域の振興、ここに行ってしまうのです。ですから、事業のところでも市長の個性が出てくるものだと思いますし、恐らく施策はどこの市町村行っても大体同じところに帰結する。全く同じではありません。独自のところを行っているところもあります。私は、計画というのはそういうものだと思うので、砂川の場合ですと前のやり方を踏まえながら、ほぼ網羅されているので、今度委員さんたちが新たにいろいろな

個性を出しながら恐らくやったのだらうと思います。私は出ていません。議事録は見ますけれども、膨大になるものですから、ある程度要点だけしか見ないのですけれども、ある程度そういうところを容認してやっていると。

それから、もう一つ、市民が主役というのは、要するに私のアプローチの仕方は何をやるかといったら、広報広聴は職員がやるのではないのです。権限ないですから、聴くだけに終わる。本来は、市長が直接出て行ってやらないとならないのです。やる人は少ないですけれども。でも、市長が直接行って話を聞いて、私の思いと、こういうのをやりたいのだというのと、みんなが思っていることの乖離を、差をどう縮めていくか。それをやれるのは市長しかいない。だから、私の目線を市民まで下ろしたのです。カメラ持っていくのは大分怒られましたけれども、あれは何をやっているかという、市民に知らせるためのものであり、広報広聴は市長が自らやっていたと。ですから、総合計画で市長が一人で話していると言うけれども、本来そういうところで話すのは市長でなければ駄目なのです。自分の言葉で言って。職員が言うのはまた違うから、私はヒアリングで行くときには私と広報広聴の2人ぐらい連れて行って、横に座らせて、お母さんたちと直にやります。団体とも直にやって、ああ、こういう意見あるのかと。だから、市長が一人で勝手なことをやっているのではなくて、黙って聞いて、それをどこまで戻ってやれるかということをやっているのです。総合計画のときも皆さんの言った意見の中でこういう問題もあるのですと答弁したのは私です。本来は、それが本来のやり方。職員が話すのは、違うと思っています。ですから、私しか主役ではないのです。それができるのは、本来市長だけなのです。だから、市長もそれだけ出て行って、みんなの話を聞いて勉強しなかったら市長はやれないと。職員に任すのだったら、違うと。答えるのは市長、だから私は余り話させません。強いて言えば、横にもいるなど、斜め後ろにいてくれと。私が答えられないやつは、細部に入ってくると、私はそこまでやれませんが、職員に任せます。でも、できるだけ市長の生の答え、考えを話さなければならぬのです。そこが小黒さん分かっていないところで、余り外に出ない首長さんを見ていると、そういうことになるかもしれないけれども、今の時代は首長は積極的に出て行って、いろいろな話を聞いて、やれるものとやれないものがあると。その葛藤の中でどこまでやれるのだ、財政も健全化をしながら事業もやるというのはすごく苦しい選択で、やりたいのです。でも、やると将来にツケを残す。そんなこととしてはいけないと。

その思いの中で市長というのはやっているわけでございまして、余計なところまで小黒さんが言うものですから、どんどん言いましたけれども、この言葉自体については私は委員さんが言ったやつは、ある程度その背景が理解できるので、自然に出るというのは郷土愛だなど。ということは、地域コミュニティの推進と似通っているだとか、そういう私は理解をするのです。郷土愛があるから自然に出てくる。途中でずっと来たかもしれないけれども、このまちを愛する、ずっといる人も愛していると。愛しているということは、自

然に笑みが出てくると、そんなまちにしたいなという思いがこれに入っているのだろうと、私はそう理解しています。恐らく21人も、そんな意味でなかったらこういう言葉は使わないのだろうと。私の思い入れは、どちらかというと地域コミュニティとか財政の健全化とか、6期のときにやったやつのほうが分かりやすいのだろうと思いつつも、その背景はこれから読み取れるので、いいのだろうと。変な意味で使っているとは、民間の人たち、ずっと砂川にいる人たちが委員さんになっていて、思いが強くてやっているの、同じことではなくて、違う言葉でもっと新しいものをやろうとしたと私は理解しています。いいふうを考えてもらって、行政がそれを勝手につくるのなら、こちらが諮問する必要ないのであって、お願いしますと言った以上、私は尊重する考えです。行政が変えるなど。出た言葉をなるべく入れるようにしながら、私の目から見たらうっという感じもないわけではないです。でも、それを尊重しながら、それを目指すところの私の本当の主題は、どう事業を取り組んでいくか、そこに市長の個性なりまちの個性が出てくる。

小黑さんの言った、いわゆる病院の核というのは、私が21世紀は市立病院がまちの主役になるという論文を読んで、それを使って、ここを何とかしようという思いで、それはいまだに変わらなくて重要なことですが、それは一事業の中でそれがトップに来るものではないと。大事なだけでも、ほかの事業も子育ても同じように大事で、その範疇でいいのだろうと。でも、砂川市は命運を病院とともにしなければならないという重要性は小黑委員と同じで共通していますので、余りそういう言い方をしないほうがいいのではないかと思うわけで、気持ちは同じです。このぐらいでよろしいでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 協働事業の市民活動等入門講座に関するご質問にお答えします。

たしか第6期総合計画のときには、構想の段階で協働のまちづくりという大きな目標がございました。実際に平成25年度に協働のまちづくり指針を作成いたしまして、そこから市民活動等入門講座、プラスステップアップ講座というのを4年間続けてまいりました。こちらに参加している方たち、主に町内会長さんですとかNPO関係の方ですとか一般の会社員ですとか、ありとあらゆる職業の方が参加してきております。最近、結構若年者の参加が少ないということで、砂川高校さんのところに声かけしまして、砂高生ですとか、あと市の職員も何名か来ている状況が続いています。実際にそのメンバーの内容的にはそれほど変わってはいないのですが、確実に言えることは第1回目、25年度に開催した受講者数よりはどんどん減ってきているというのが現状でございます。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 基本目標の順番に関する事なのですが、まずこの1から6の並びなのですけれども、これは優先順位をつけて、1から6まで並べているものではなくて、私、先ほど1と2と入れ替えた、5と4を入れ替えたという

ところでは、前回6計と変えましたので、その部分についての説明ということで、市の状況なりを判断した中で、そこは入れ替えさせていただいたという意味で答弁させていただきました。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 都市像の部分で医療の云々というお話を委員さんからいただきました。これは、審議会の中でも各委員さんから意見もいただいた段階で、医療のまちづくりというのを前面にというお話をいただいたのも事実でございます。ただ、総体の意見として、そこも確かに必要ですけれども、全体としてはほかの部分もあるので、医療一本にするのはいかがなものかというところがあったということをご紹介させていただきたいと思います。

それから、職員がどう思いながら6つの重点課題の推進と基本目標の6点ですけれども、重点課題についてはそれぞれの基本目標にある6つに横断的に関わる部分ということで示していますので、イコールではないということで現場の担当部課長ともに把握しているところでございますし、考え方は重点課題としての6つを上げたものであって、それがイコール基本目標の1から6に対応するのではなくて、横断的に対応するものだというこの理解をしながらこういうつくりになっているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 一問一答でお願いします。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 一問一答でいいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 はい。

○小黒 弘委員 一問というのは①のことを指すのですよ。ではなくていいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 一つ一つで。

○小黒 弘委員 そうですか。議運で話したのと違う結果になるのですけれども、いいですか。委員長がそう思われるのだから、いいですね。

○委員長 飯澤明彦君 ええ。

○小黒 弘委員 では、これからもそうでいいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 はい。

○小黒 弘委員 では、まちづくりの基本理念のところなのですけれども、これはぜひ本会議場で、市長、やりたかったです。今のやり取りを本会議場でやりたかったです。それはなぜかという、市長の市長たることが今出たなど実は思っていて、市長は今一番最初に自分の目線を市民まで下ろしたとおっしゃったのです。これ市長の本音だと思うのです。そこが僕と全く違うところです。市長は、もともと偉い人だから、その偉い人が低い市民のところまで目線を落としたのです。それが市長には基本的にあるのです。ですから、僕はまちづくりの主役はこの10年間、市長だったのではないという意味で言っているのです。

決して私、行政と市民はそういう形であってはいけないと思うのです。行政のトップの人がそういう言い方をするから、行政の人たちも自分たちは偉いのではないかと思ってしまう。そうではないでしょう。協働のまちづくりはお互いに対等ではなかったらできないのではないですか。それがもう十何年間、選挙もなかったから、この議論もないままで続いてきました。これは、この委員会で話をするような話ではなかったと実は思っているのですけれども、市長も答弁なかったの、今になってしまったのですが、まさに今のお言葉、今の砂川を表しているかなと……

5分前。あと5分で私の持ち時間が終わりますので、ただどうしても21人の審議会委員さんたちというものに対して、これは私たちも条例でよしと決めたものですから、前回のときも言ったかも分からないのだけれども、なかなかこれが直るなんていうことにはならないのだろうと思うし、市長も基本的には諮問したのだから、その人たちの言うことは尊重するという形ででき上がったものですから、よほどのことがないとこれを変更するという事は議会としても難しいだろうと思っていくと、今後の質疑も少し自分も変えていきたいと思いつつながら、この①については終わりたいと思います。

以上です。

○委員長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 最後に言わざるを得ないのですけれども、いわゆる公職を持った人というのは、私は選挙で選ばれると。従来の扱いは、きちんと挨拶もさせられるし、ひな壇にも上げられるし、委員の皆さんもそういう見方をしていると。ですから、その流れを私は変えなかった。別に私のほうが上とか、そんなのではない。現実的には、市長の位置づけというのは、そういう位置づけになっていたということを変えようとしたと。それをもともと市長は偉いものだとかという言い方をされるのは心外というか、それひねくれていないですか、言い方が余りにも。どうしてそういう発想になるのか。市長は、どこへ行ってでもそういう扱いで、行けば必ず挨拶もさせるし、違う扱いをされているという一般的な見方をきちんと理解して話さない。だけれども、それがそのまま、市長が最後までいると品位に関わるから、挨拶終わったらすぐ公務があるから帰ってくれ。そうではないでしょうと。ここでいろいろな話をされるなら、市長はもっといてもいいし、いろいろなところに出て行って話をして、広報広聴は市長がやるべきだと。従来やっていないですから。ですから、私は出ていった。ただ、その表現の仕方は、テレビのコマーシャルではないけれども、トヨタの社長がトップダウンとは下に下ろすことだと、いいこと言うなと思いつつも、その言葉を私も使わせてもらったけれども、ひな壇にいて、すぐ帰ってしまうのではなくて、ある程度そこでみんなと話しすることがこれからの行政に必要なということを言っただけで、おまけにそれもカメラを持って、みんなに市長が何をやっているかを教えながら、その団体がどんなことをしているのだというのを市民に知らせる手法も必要だと。ですから、広報広聴を私は実践しただけで、本来は広報広聴の職員がやるべき

ことを市長が一番出ていくので、それをやったと。それをひねくれて高いところからという言い方は、小黒さん、違うのではないか。そうやってそれをあちこちで言われると困るので、これだけは言わせていただきます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこまで言われたら終われないのだけれども、自分が言った言葉ですよ。自分の目線を市民まで下ろしたと言ったのです。その言葉は、私の解釈と全く違ってないでしょう。カメラ持って歩いたからといって、それこそ職員がきちんと広報やったほうがいい。市長、来賓で行って、カメラを持って市長が写していたら駄目です。それが市民の目線まで下がったなんていうことではないの。こんなこと、今話をしているもしようがないですね。市長が言ったことに対して私はお話をしたので、これで終わります。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、基本構想3、将来人口、4、土地利用について質疑ありませんか。

小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

基本構想3、将来人口、4、土地利用についての質疑に入ります。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 将来人口の関係でお伺いするのですが、ここに書いてあることを総括でもお話をしたのですが、答えがよく分からなかったのので、改めて聞きますが、本計画については、いわゆる社人研の推計を準拠にしてと書かれています。これを準拠にしてしまうと、2030年は1万3,176人なので、そこを1万5,000人に持っていくというのは相当きついのではないかと私は総括で話をしたのですが、これを例えば砂川市の人口ビジョンに基づいてとか、あるいは市独自の推計に基づいてと書いたほうがよかったのではないかと思うのですが、あえて社人研の推計に準拠しと書いた理由をお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 準拠しと使った意味合いなのですが、まず社人研のほうでコーホート要因法を用いた推計をしております。それで、2030年の砂川市の人口が1万3,176人と示されているわけなのですが、その社人研の推計方法、それにまずは準拠といいますか、そのやり方をよりどころにして、そのやり方を基本にして、そこで使われている仮定値ですか、それを砂川市の独自の仮定値に置き換えて砂川市独自の推計をさせていただいているわけなのですが、そこでまず社人研のほう

を使わせていただいたというところで準拠という言葉を使わせていただいております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このグラフと比べていったり表と比べていってしまうと、どう考えても1万3, 176人ということになるわけですね、社人研に準拠していくと。違うのですか。では、そこをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 社人研のままいくと1万3, 176人、確かに準拠していくとこれになるものなのですが、うちのほうで考えているのが、まずはやり方に準拠するというところで使わせて、だからそこを基準にしたという意味合いでございます。準じてとなりましたら、それを使うのかもしれませんが、そこで言葉の選び方で準拠がいいのか、よりどころにするのか、基準にするのかというところで、まずは社人研の在り方を準拠させていただいて、そこから砂川独自の数値ですか、そこを導き出しまして、そこを織り込みながら推計したという意味合いになっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでしたら、余白あるから、もう少しつけ加えて、やり方を社人研のやり方に準拠したのだけれどもということですよ。でも、では基になったのは何なのかというのが分からないから、やり方なのでしょう、この社人研の。だから、例えば第6期のときにも使っているのだけれども、住民基本台帳に基づいた推計によればとかと一言入れば、この計算の方法を社人研の方法を取り入れたのだけれども、そのままの数値ではなくという理解ができると思うのです。だとすれば、あえてこの目標人口、社人研と、それからうちの推計を入れる必要もないし、社人研がやるのをこんなに下がるのに、うちがこれだけというのをわざわざ見せる必要もないではないですか。こんなに頑張らなければ駄目なものをつくったのということになりかねないので、素直にやったらいいと思うのですけれども、それこそこれは大事なことから、余り差が出てしまうのが分かると、相当無理して、次の質問というのは、ではこんな千何百人もの差を合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制でどこまで抑えられるのと質問になりますよね。でも、砂川市独自の推計でいけば1万4, 904人になるのだから、このぐらいは目標人口としては何とか目指したいということで1万5, 000というのはいいと思うのですけれども、ここは文章的にも、それからグラフ等を直したほうがいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 社人研の推計を準拠、まずはやり方を準拠させていただいたというところなのですが、文面的にも下から5行目に国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口減少対策として、合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制に取り組んでいくことを考慮して将来人口を推計したというところで、まずは社人研のやり方と社人研で出た数字を準拠とするのだけれども、その後の文面で市の独自施策もございませ

ので、そこを考慮してその仮定値を変更して将来人口を推計したという説明になっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこまで説明しないと、文章読んだだけでは分からないということではないですか。その基の数字を出したのは、何に基づいたのかが書かれていないのだ。市独自の推計なり、あるいは住民基本台帳に基づいた推計でとなればいいけれども、それ一言加えればいいと思うのです。どうですか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 副審議監も今説明しているのですけれども、この将来人口の文章の中身を御覧になっていただければと思うのですけれども、社人研の推計というのは平成30年に公表された推計でございます。そこが基本的に、社人研が推計するに当たっては27年の国勢調査、そして国勢調査に当たって、その5年前にその人たちがどういう状況にいたかというところを踏まえながら推計するものでございます。考え方は、その推計に当たっては特殊出生率ですとか社会増減だとかというのを過去5年間の数字を出しながら人口推計をされております。それを丸々使うのではなくて、その中でここに書いてあるとおり合計特殊出生率を上昇させる、社会減の抑制に取り組んでいくというところを基本的な考えになっていくと推計が1万4,904になりますということでございます。これは、私どもが独自で推計したものです。1万4,904という数字になっていますけれども、もっともっと事業を展開しながら、目標とする1万5,000にしましょうというのが将来人口に定めたものでございまして、住民基本台帳云々というところも前回がありましたけれども、今回についてはあくまでも社人研の推計の仕方、特殊出生率ですとか社会増減、それが実績としてある5年前の部分だけではなくて、これから行う部分も新たな推計の形ですと、ここに付記しておりますけれども、考え方をした形で独自で推計したのは1万4,904、これはどこにも出ていない数字です。私どもが今回推計したものでございますので、それを見ながら将来人口として目標はどうしましょうかというときに1万4,904ではなくて、いろいろな事業展開をしながら1万5,000を目標にしますということで将来人口を定めたということをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どうしても変えるのが嫌ならそれでいいのですけれども、具体的な質問なのですが、合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制にと普通に書かれているのですけれども、合計特殊出生率の上昇をさせるためには、社会減の抑制をさせるためには、どういうことをしたらいいのかということだけお伺いをします。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 これは、社人研自体が5年、5年前の状況を見ながらということなので、22年から27年の状況を見たということでございます。今現在社会増減どう

なのかというのは何度かお話をしたことはあるのですけれども、3桁がずっとあったものが2桁に抑制されているというのがあるのですけれども、残念ながらそこというのは社人研では把握していないところでございます。移住対策ですとか住宅支援ですとか、それから残念ながら子育て、出生率の部分については結婚関係、婚活関係も一生懸命やっているわけですが、なかなかここは数字になっておりませんが、そういう事業を今後も進めながら目標とする1万5,000というところに行かなければならないだろうということでございますので、ここ数年移住対策もしっかりやってきている部分が人口動態にも出ておりますので、これは引き続きやっていくということでございます。より以上にやっていかなければならない部分はあるのかとは存じますけれども、そういう考えでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 転入転出、出生死亡、特に今ここには社会減の抑制と書かれていますので、ずっと総務部長がおっしゃっているのは、このところというところ、多分平成28年から30年あたりというのは、現実的にマイナス57とか36とかというかなり抑え込まれていて、ここはよかったと思うのですけれども、これ総括でも話したかな。令和元年になると、また120人になって、今年はまだ9月末までだったかと思うのですけれども、今年の減り方は相当な減り方になっているのです。今で単純に人口の減だけですけども、287人ぐらい1月から9月の末まで減っているのです。この調子でいけば300人を超えてしまうだろうと思うのです。ここら辺の要因は一体何なのだろうと思いますか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 引き続き転入して住まいを構えてもらおうという施策はずっとやっているのですけれども、いかんせん大企業の合理化等があって、この間北海道電力さんの影響に基づいて、奈井江発電所が休止するというところで、人員の合理化ですとか、4月以降の話をする、警察署の統合について、住まいを求めている方が、砂川市に住んでいる方が残念ながら滝川の住民になっていく。わざわざ砂川から滝川に転出することはないのですけれども、砂川の方が転勤によって市外に出る。その代わりの方が砂川署ではなくて滝川署管内になってしまうので、滝川署の本庁舎がある近くに住まいを、官舎自体がありますので、そういう移動があるというのは二次的というか、影響が出てきているのではないかと考えておりますので、できるだけ少なくしたいというのはこちらからありますけれども、事案としてはそういうものが影響しているなと考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川のまちは、先ほどから言っている大きな病院あるし、余りどこかで人口減が止まるのではないかと私は思いたいのです。このままずっと社人研が言うように減っていくのか、大きな企業というか、ある一定の段階までいけば、それこそ止まってくれるような要素が砂川にはあるのではないかと考えているのですけれども、それが何とか1万5,000ぐらいの、今回の目標人口で止まってくれればとも思うのですけれども、

その辺の見通しというのは全く、どうでしょうか。何か考えられることはありませんか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 人口問題は複合的な要因も当然ありますし、砂川市の欠点といえますか、人口の動態を見ますと、どうしても18から二十歳まで、それから22歳前後の部分の人口の増減というのはどうしてもマイナス、特に札幌圏への転出者が非常に多いというのが砂川市の特徴でありまして、学生から働き始めるところの住まい、そこがどうしても砂川では弱いのではないかと感じております。それぞれ施策はそれぞれの部門で積極的にやっておりますし、ここ四、五年、高校卒業生向けの施策もそれぞれ事務事業も行ってあります。それが成果出るのはこれからだと思うのですけれども、そういう部分は今後も引き続きやっていかないと、18から22歳の方々の増減は相変わらず続いてくれば、減少する方向づけにはなってしまうのかとは思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川市のホームページ、世帯と人口の推移を見てみたのですけれども、今9月末の人口で1万六千五百何十人だったと思うのです。もう少し多かったかな。9月末で1万6,561人となっていました。これって実は大正12年の砂川市の人口が1万6,528人だったというのを見たのです。見つけたというか。不思議に同じ数字ぐらいに今なっていて、この大正12年という時代を私は知らないのですけれども、ただインフラもこんなに全然整ってもいなかったら、もっともって行政の予算規模も小さかったのではないかとと思うのです。大正時代の人口と今同じ人口になってきたというときに、今後の10年というのは2万も3万も、3万は大げさか、2万から2万5,000ぐらいまでの状況の中でのインフラだったり、それからいろいろな行政サービスだったりということは今現在やっぺいこうとしていると思うのです。大正時代なんて、そんな便利ではなかったとも思うし、人口規模というものと行政サービスというのは、一度やったものは人口が幾ら減ったって変えるわけにはいかないということになっていくものなのかどうか。ただ、大正時代と違うのは、1世帯当たりの平均人員、世帯の構成の人たちですね、大正時代は5人だけれども、先ほどの9月末で単純に割り算すると2人も切っているのですね、今。ですから、全部の世帯が夫婦2人でいるかという、本当に独り暮らしの人が多いうのが今の砂川の現状だと思うのですけれども、いろいろそうやって考えていったときの質問が、大正時代と同じ人口なのに、今砂川市のこの行政サービスというのは百何十億の予算規模を維持していかないと、なかなか市民の満足度は一定保っていかれないのかなと思ったりもしたのですけれども、その辺のところのご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 人口だけの部分でのお話なのかと思うのですけれども、時代に沿った形で行政サービス変わってきますし、一度あった行政サービスを切る、やめるとい

うのはなかなか難しいものだと思っておりますし、また求めるものも多種多様になっておりますので、その中で最大公約数的な部分を選びながら、そしてそのまちに住んでいる人が幸せになるような施策というのを打っていくのだと思いますから、大正の時代と同じサービスではないとしても、それはやむを得ないと思いますし、簡単に切れるものでもないと思っております。ただ、長い年月の中で不要なものがあれば、それは当然そのとき、そのときの判断の中で変わっていくのではないかなと思いますけれども、基本的にはなかなか行政のサービスを縮小させていくというのは全国的に見ても難しいものと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 土地利用の関係でお伺いしたいと思うのですけれども、住宅地域について言うと、市街地における未利用地の利用を促進すると書かれています。当然今後細かい施策の中でもお伺いする機会はあると思うのですけれども、市街地の未利用地の利用促進ということについて、市街地の未利用地というのはどういうところを指しているのかと、それからこの利用を促進していくための全体的な方向性だけでもいいのですけれども、まずそこをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市街地の未利用地という部分につきましては、都市地域の中での住宅地域における未利用地というくくりなのかとは思いますが、基本的には今実施しておりますまちなか居住の推進というところが住宅にすべき用地、宅地にすべき用地については考えられるのではないかなと思うのですけれども、今実際にそうしておりますので、有効活用していただきたいのは引き続きこのような方向づけで土地利用に当たっていただきたいということで記載させていただいているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、商業地域の関係なのですけれども、利便性が高く、にぎわいのある商業地の形成に努めますと書かれています。ここも具体的にはどんなふうな努力があるのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 個別具体的な部分は担当がそれぞれの施策の中でお答えをすることかなと思うのですけれども、商業地域については中活以来、まちなかへの空き店舗が目立ってきていますよというところは行政課題としてずっと抱えておりますので、その中で商業店舗の空き店舗の解消ですとか、そういう部分については今現在施策として事務事業としてやっておりますので、そういう考えに基づいて商業地については今後も形成に努めていきたいというところはありますし、にぎわいのある商業地についてはまだ半ばですけれども、駅前旧パチンコ屋跡地はその核となる部分でもございますので、ここにはしっかりとにぎわいのあるという表現をさせていただいているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、工業地域なのですけれども、立地条件の優位性を生かした企業誘致活動を推進するとなっています。ここは、例えば千歳だとか港があるところ、まさに北海道内でもなかなか企業誘致が難しいという状態の中で、この内陸地の砂川が立地条件の優位性を生かせるとお考えなのかどうかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 具体的に私が答えていいか分からないのですけれども、優位性をうたうのは、何もなければ来てもらえないというのは当然の話でございますので、砂川市がそれら企業さんが優位に考えられている部分というのを紹介しながら、それは何でしょうかと、高速道路であったりスマートインターができましたというところを前面に立てながら、工業団地の分譲にかかっておりますので、その意味合いを含めて記載をしているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、農業地域なのですけれども、生産基盤の計画的な整備を進めるとともにと書かれています。基盤整備のことでいいと思うのですけれども、砂川はなかなか基盤整備が進まないということはよく言われていることと、ほかのところへ行くと、その基盤整備が行われて、住んでいるところがまたさらに基盤整備が今行われているのをよく見るのです。それは何かというと、農業のIT化への基盤整備は今の基盤整備よりもっと大きな基盤整備をしないと、IT農業に対応していけないという話を聞くのですけれども、まだまだ砂川の場合は最初の段階の基盤整備もなかなか順調に進んでいないようなお話を聞くのですが、この生産基盤の計画的な整備を進めるといのはどう取ればよろしいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 農業地域における生産基盤の計画的な整備というのは、基盤整備は決してやっていないわけではなくて、何年かにわたって畦畔を撤去したりという部分は実際砂川市においてもやっておりますけれども、他市町の農業を専従とする地域においては、砂川市は見劣りするの担当のほうから聞いているところでございますけれども、今でよしとすることなく、地域、地域に基盤整備が必要な部分については、個別、1人ずつがやれるわけではないので、地域の合意を求めながらやっていかなければならないというものがあるのですけれども、土地の利用的には基盤整備する必要があるというところで、基盤整備をすることによって優良農地がどんどん大きく、設備投資はかかってしまうのですけれども、年々の経費ですか、それが安くなって、農業の従事する部分が、農業収入が確保されるということの基本でございますので、その辺は引き続き整備を進めるとい表現をさせていただいておりますし、そういうことをもって今後事務事業を進めていくものでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その基盤整備がどうして砂川市は難しいかというお話を聞くと、地籍調査というのが砂川市の場合には行われていないから、どこを基準点にやっているとどこかがどうにかなってしまうみたいなところが一番難しい点なのではないかというお話を聞くのですけれども、それというのはこの基盤整備というのはどうしても今後後継者が少なくなっていくってIT農業をやっていくという上では大事な要素になるのだらうと思うのですけれども、大きなネックになっているのは間違いないのかどうかお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 基盤整備を進めるに当たって、地籍調査がネックになっているかどうかという部分につきましては、それはそれがネックになっているわけではなくて、なかなか砂川の場合、ご存じのように土地の在り方がもともと小さかったり、形がとか高低差があったりというところから、なかなかほかの地域のような大きな基盤整備が進んでいなかったという現状があります。

ただ、今総務部長が答弁したように、小さな基盤整備が進んでいますし、あと大きな地域で基盤整備をしようということで、今話として準備が進んでいる地域もありますし、この後地域としてきちんと取り組んでいこうという地域もありますので、そこについてはご存じの大きな基盤整備というのがこれから進んでいきます。

ただ、基盤整備しているところも何年かしたらまた状況に応じてということがほかの地域でもあります。それは、農業機械の大型化ですとか、おっしゃっていたようにスマート農業というのが今導入されてきていますので、それに合わせた形にしていくということで、一度すれば終わりではなくて、また10年後ぐらいのところ、そのときの農業に合わせた基盤整備というのが必要だということで、基盤整備が進んでいる地域でも10年ぐらいのスパンで基盤整備がされているという状況にあります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私の最後の質問なのですけれども、道路なのですが、利用区分別の基本的な方向性ということの中の⑤番の道路ですけれども、なかなか道路の関係に関して言うと、舗装が段差があったり、住民要望としては、多分ほかの議員さんも同じだと思うのですけれども、うちの前の道路というのが多い砂川市かなと思っているのですけれども、今聞きたいのは、都市計画道路というのが前からあって、計画図を見ると相当まだまだ未整備のところが多いように思うのですけれども、これはもうどこかで都市計画の道路というのは、もうこの計画はやめようとか、今後どうするかということの変更はあり得るのかどうかをお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 都市計画道路についてのご質問ですけれども、現在都市計画決定されている都市計画道路の延長が4万7,310メートル、既に改良済み

延長が4万320メートルで、整備率は85.2%となっております。未改良区間が約7キロ程度あるのですけれども、これについては地域の土地利用の状況だとか、なかなか難しい部分もございますので、現在都市計画マスタープランの見直しを行っておりますので、そういう中で今後未改良の部分についてはどうしていくかというところを変更するだとか、そういう形で考えていきたいと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 細かい話になって、今総括図を見ているのですけれども、大分都市計画道路は整備をされているという、85.何%ということなので、例えば北7号西沿え通りといっても、要所要所は整備がされているところはありますけれども、川沿いをずっと走っていったりとか、あるいは南7号の西沿え通りというのですか、これなんかは北光園から豊沼のほうまで行くような道路の計画があるはずなのですけれども、見る限りはそこは全然されていないし、東1線南5号通りというのも南北に向かって、これも豊沼終点になっているような道路もありますよね。こういうのも含めて85.2%は今既に整備済みと考えていいということなのですか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 今整備率については85.2%ということで、委員さんがおっしゃった、まだできていないという部分が約7キロあるということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後に確認です。

そこは、もちろんそういう整備計画があれば土地の関係だとか、そのうち道路になるからとか、いろいろな要素が出てくると思うのです。これは、今後のマスタープランもつくるのでしょから、そのときには見直しをされるということでもいいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 近隣の土地利用の関係だとかで道路整備が難しい部分については、今後見直しをしていきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 土地利用の関係で、この中には項目として載っていない部分があるのですけれども、というのは土地利用の関係でどうしても10年前も含めながら気になるところがあるのが、砂川市内には白地地域というところがあって、この中の白地地域については特にうたってはいいのです。都市計画区域の中で用途地域の指定のない地域が白地地域と呼ばれるということでありまして、いろいろデータ等を調べさせていただいた中で、今現在砂川市内にも白地地域が令和元年度において約1,187ヘクタールほどあるということで、全体的にこのような状況になっているのですけれども、総合計画において今後の10年間でいろいろな兼ね合いが出てくるのかなと思うものですから、白地地域に

対する市としてのまずは考え方はどうなっているのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 都市計画区域の白地地域についてでございますけれども、都市計画決定されている約半分くらい、約1,187ヘクタールほどが都市計画区域の中の白地地域となっております。地域としては、空知太の西地域だとか北光地域、それと東豊沼地域に多くあります。これらについては、当市の場合、ほぼ農地になっておりますので、規制については農地でございますので、農地法だとか農振法の規制によって乱開発ということはできない状況でございますので、そういうところについては農地で保全していくという考え方でございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 主に農振地域であるというお話だったと思っています。例えば北光地域のところ、能力開発校の周辺においても、あそこは白地地域なのだけれども、基本的に農地のように活用されているということで、白地地域というのは用途地域の関係と違って建築基準法でいろいろな部分で緩和されている部分、要するに対象外になっているから、好きなことできるということではないけれども、ある程度のできることは許されていると私は受け止めています。

それで、今年で終わるであろう都市計画マスタープランの中でも、この基礎資料の中でも一つの問題点ということから、都市計画区域外、用途白地地域での都市的利用が見られる。一部の白地地域、都市的土地利用が見られるということがうたわれていて、これはもう既に平成24年につくられたマスタープランでありますけれども、そのときそういった懸念があって、今おおむね10年ぐらいたってきている。ただ、今回は総合計画としての10年先も含めた中であるということなものですから、現在約1,187ヘクタールの白地地域があるということは、場合によっては全てが農振地域ではなくて、都市的な利用ができる部分もあるのだろうな。マスタープランの中にも今言われたように五、六か所、丸囲いで地図に落とした部分ありますから、今言われたところはそうなのだと思いますけれども、そういったことが土地利用の関係でこの総合計画に対するいろいろな動きが出てくる可能性はどうなのだろうと私は思っていたものですから、農振地域以外の部分においての白地地域の動きというのか、この辺はどう推測しているのかと思うので、考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監兼土木課長 小林哲也君 確かに都市計画の白地地域の中で農振農用地区域については、当然農地以外のものではなかなか使えないとなっております。

また、農振の白地地域という部分もございますけれども、これらについても農地法の規制によって、10ヘクタール以上の集団的な農地については、ほぼ転用が難しいという状況でございますので、乱開発というものについてはおおむね防げるのかなと考えていると

ころでございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 農業系に関連して言うならば、農振地域については土地の用途変更等についてはいろいろな規制もあるし、きちんとした会議体を通っていかなければいけないというのは承知していますので、この辺りについてはそんなに遜色ないのかと思っていますけれども、ただどうしても都市的利用のできるような白地地域があるということになると、先ほどの将来人口のことではありませんけれども、それと今回の総合計画の構想の中に住み続けたい、帰ってきたいといった、このまちでずっと住み続けよう、そして帰ってきて人口が少しでも増えるような要素のための一つのスローガンを持ってやっているわけですから、そういったときに今現在ハートフルも含めて住宅政策いろいろやっている部分あるかと思えます。これイコール、私は今回この中に載っていませんけれども、前回の第6期であったコンパクトなまちづくりにしましょうといったところにつながっていると思っていますので、そういったときに白地地域のところに、例えば都市的利用ができるということの白地地域、そこに住宅建てましょうとか開発しましょうというのがもしないとは言えない部分ですから、10年間を考えたときに、そういったときの対応の仕方というのはしっかりしていかなければいけないと思うのですけれども、この辺の考え方、最後に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君 私から、土地利用の白地地域の利用の基本的な考え方についてご説明をさせていただきたいと思えます。

本市の白地地域でございますけれども、先ほど技監から説明ありましたように、市内の郊外部分に用途地域を取り囲むように面積約1,187ヘクタールが白地地域として存在しているところでございます。本市のこの白地地域の基本的な考え方といたしましては、本来用途地域内で宅地開発をされるべきものがこのような白地のようなところの用途地域外でなされるなどがありまして、基本的には白地地域へのにじみ出しというのは抑制していきたいと考えているところでございます。

また、このように宅地開発が進めば、都市基盤整備ということでインフラの整備ですとか、そういうものも必要となってくるわけでございますが、今ほど委員からご意見等ありましたけれども、人口減少に当たってのそういう宅地開発ということで、いろいろなケースが今後10年間で考えられると思っているところでございます。

先ほど技監からありましたけれども、今これから砂川市は都市計画マスタープランを作成しようということで今取り組みを進めているところでございますが、その中でそういう新たな宅地開発、状況等を見ながらとはなりますけれども、場合によっては特定用途制限地域の導入ということも考えていくことが可能ではないかと思っております。状況にはよりますけれども、そういう対応も今後10年間の中で進めていこうと考えているところで

ございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 取組と進め方については分かりました。この辺はしっかりやっていただきたいと思っています。というのは、今年度国勢調査実施のときでもあります。国勢調査の中にある人口集中地区、勉強をさせてもらいました。D I Dという言葉があるのですけれども、この人口集中地区、平成27年に5年前の国勢調査ありましたから、そのときにある程度501ヘクタールの中に人口もあつたりとかということも、これは総務省統計局のホームページ、国勢調査のところを見ると何となく見えてくる部分あったので、見せていただきました。先ほど言ったように、私はコンパクトに白地地域に住宅ではなくて、人口集中地区に人がどんどん住むような形になっていかなければ、たまたま人口集中地区ということで見てみましたら、大変重要な統計資料なのだと思います。というのは、都市的地域の人口ということでイコールになっているのかと思うのですが、こういった人口集中地区の人口等が地方交付税算定基準の一つとして利用されているほか、いろいろな計画をつくるときのベースになっていると、総務省統計局のホームページを見ていたらあったものですから、この総合計画としての10年、10年先も含めてですけれども、この10年間の動きの住宅のつくり方、人口をどうやってまちなかのほうに、もしくは人口集中地区と言われるところにより一層住んでもらうといったことも必要になってくると思っておりますので、そのようなことを含めながら、ぜひしっかりとした総合計画になって、市民の皆さんが住んでよかったな、住み続けたいなといった部分になることをお願いして、私の話は終わりたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、基本計画2、まちづくりの重点課題の推進について質疑ございませんか。

高田委員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時57分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

基本計画2、まちづくりの重点課題の推進についての質疑を受けます。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、基本計画2、まちづくりの重点課題の推進について質問させていただきます。

32ページなのですが、1つ目として安心と健康な暮らしの推進ということでもあります。その中で、健康診断や予防医療などを通した市民一人一人の包括的な健康づくりの推進と質の高い医療体制の維持・確保のほか、地域医療機関における相互連携強化や子

ども、高齢者、障がい者への地域の見守り活動の充実など、誰もが健康を保持し、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを推進しますとあります。

現在コロナ禍にありまして、新たな感染症への取組が必要とされている現在でありますけれども、この重点課題について、これで十分と考えるのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 新型コロナウイルス感染症というフレーズが出ましたので、まずそのことについてのご答弁を申し上げたいと思いますが、新型コロナウイルスを含めまして、感染症対策ということであれば、今委員がご指摘のとおり、重点課題の1番目の安心と健康な暮らしの推進の中の最後の段落、「また、健康診断や」の段落で予防医療ということがございます。感染症対策ということであれば、この予防医療に含まれると考えているところでございますが、新型コロナウイルスの感染症につきましてはまだ治療法が確立されておりませんし、終息の見込みもまだ不透明なところがございます。それを今後10年間の重点課題とするのかということにつきましては、今お話をしたとおり終息の状況であったり、また感染の状況によって判断をしてみたいと考えているところでございます。

一般的な感染症対策ということであれば、具体的な施策の中で感染症対策というのがございますので、予防接種なども含めまして対応してみたいと考えておりますが、新生活様式といいますか、コロナに限らず、手洗いをするですとかマスクをつけるということにつきましては、今後もこのような状況が続くように思われますので、そういったところでは重点課題ということではないですけれども、積極的に皆さんに啓発などを通じまして取り組んでみたいと考えております。

○高田浩子委員 詳しい中身については、施策のほうで聞きます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 33ページ、環境保全の推進についてお伺いをするのですが、特に市民生活、いわゆる省エネルギーや再生可能エネルギーを活用するなどということ書かれて、大事なことだとは思いますが、砂川市の場合はずいぶん北電の火力発電所を残してほしいというもう一つのものがあると思うのです。再生エネルギーということについては、砂川市の場合には余り積極的ではないと思っているのですが、この辺環境保全の推進ということで特に書かれているので、火力発電所の関係と、それから今後の再生エネルギーということについて、何か具体的なものがあるのかないのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 重点課題の中の環境保全の推進というところのご質問でございます。

昨今SDGsにあるように、二酸化炭素の削減等々、あるいはエネルギーの省エネとい

うところでは世界的あるいは全国的にも課題ということにもなってきます。そんな中で、市としても今まで、特に砂川市地球温暖化対策職員行動計画というところで、特に公共施設の部分での省エネというところでは取り組んできたところがございます。また、各施設のLED化というところでは、今後第7期においても各公共施設のLED化に取り組むということもありますし、また来年3月に建設予定の新庁舎におきましては、地中熱、ヒートポンプの利用ということもあります。その中では、省エネというところでは進めていくような考えでございます。

また、実際各家庭においてもなかなか省エネというところでは進んでいないような実態もありますので、まず家庭のほうでもできるクールチョイスというか、賢い選択、節電のエコというところでのこういうことをすれば省エネになる、あるいはそれが例えばエコバッグ等、そういう賢い選択の事例等を用いて、まずは家庭のほうにもこういうことをやったらいいのではないかという啓発を進めていこうという考えでございます。

火力発電所という話もありましたけれども、まず総合計画の重点課題としては環境保全、公共施設のほうにもまずLEDなり地中熱というのをやると同時に、家庭のほうにも省エネのようなものに取り組んでいくということは重点として取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まち全体の総合計画として、誰でも見れる内容になるはずですよ。そこで、砂川市は砂川の北電の火力発電所はぜひ残してほしいと思うのです。そこは、そういう気持ちというか、市としての取組というか、方向性というのは間違いないのかどうか、まず確認させてください。

○委員長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 火力発電所の考えということで、環境面というところとは離れる部分もあると思いますが、先ほど来の話でもそこに働いている人たちの人口減ですとか、あるいは火力発電所があることによる税収という大きな問題もございます。また、砂川市にとっても火力発電所があって、結構市としても重要な位置づけというところがございます。ただ、今は重点課題としての環境保全の推進というところでの説明、あるいは火力発電所としては別の考えとして砂川市にとっては重要なものだと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 別の考えという考え方で、そんな簡単でいいのでしょうか。そこはきちんと砂川市としては方向性を、答弁であっても出しておきながら、でも聞き方によっては再生可能エネルギーというものを活用するということと、それから環境ということを考えてときに北電の火力発電所との整合性が取れなくなる可能性があるわけではないですか。一番やり玉に上がるという可能性もある火力発電所なわけだから、そこは私は残していくべきだと、そういう要望を常に出していくべきだと思っているのですけれども、ただ単純

に再生可能エネルギーの活用とか環境は十分に配慮してという、文字だけそうやって書いておいても、実際そこの一番CO₂が出ると言われている火力発電所をどう残していくかということは、もしかすると相反する書き方になってしまう可能性もあるわけで、その辺のところの基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 基本的には環境保全のことでお聞きになっているのだと思うのですが、今北電さんの話が出ましたので、そこについて補足というか、先般国のほうでこれからの火力発電、石炭発電の在り方という発言もありまして、北電さんとはその辺のこの情報交換もしているのですが、砂川市にとって北電につきましては、日本最北の火力発電所ということで、北海道になくってはならない発電所だと考えております。

今後の在り方については、まだ北電の内部でも今後の在り方についてはまだ議論がされていないということでございます。ただ、今後その方針が示されたときには、どのような方針が示されるか分からないですが、砂川市にとっては大きな影響があると思っております。一企業を砂川市として大事な企業でありますので、そこについては十分に情報交換をしながら砂川市の大事な企業ということで連携を図っていければいいと思っております。

その北電のことで環境保全という関連というところでございますが、そこについては市民部長が答弁しているような関連性で、それぞれのエネルギーの在り方という話の中で整理されていくものと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 火力発電所の存続を求めていくということについては変わりはないと考えていいのですか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 求めていく、当然砂川市にとって大事な企業でありますので、今後北電さんのほうでほかにも、今原発が動いていない状況ですが、北海道全体の発電所の在り方というのが示された中で砂川の発電所のことが上がったときには、それはどういう対応をしていかなければいけないかというのがあります。今も北電の所長との情報交換の中では、奈井江が休止していますけれども、砂川については長く存続してほしいし、違う形でも北電の施設を検討していただければありがたいという話もさせていただいています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 4番目のまちなかの賑わいの関係なのでございますけれども、このまちなかはどこを指すと考えていいですか

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 区域なのでございますけれども、南は南4号線、ホームックのところか

ら東はかんがい溝、東1線、北は給食センター、生協、西はオアシスパーク、大体そういった範囲の約202ヘクタール。平成13年3月だったと思うのですが、旧中活計画が定められたときに定めた範囲でございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 かなり広い範囲ですよ。今後の10年間もそこを考えていくと読むのか、あるいはかなり駅東部のことだとか、あるいは駅前地区の開発のことだとか、今後のまちの顔になるということも書かれているので、集中的にこの10年間はどこにということも大事な気がするのです。全体をいつもということではない部分があってもいいかなと思うのですが、そこら辺のところはどうなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 中心市街地の範囲でございます。確かに202ヘクタールというのは広いというイメージもあるかと思うのですが、基本的に砂川のまちの成り立ちといいますか、現状を考えると、駅を中心に金融機関ですとか商店、商店会、あるいは病院や公共施設とか、あと住宅とか、先ほど言った202ヘクタールの範囲の中にありますので、都市機能としてはそこが中心市街地であろうと。ただ、今後につきましては、中心市街地の中でも駅前地区のにぎわいというところを、そこをにぎやかな場所にするので、それを中心市街地全体に広げていこうということで今後10年間は取り組んでいきたいという考えです。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

6点目のみんなでつくる社会の推進というところなのですが、これは協働のまちづくりということで、これまでも第6期総合計画もこれがかなりもう少し分かりやすい形で協働のまちづくりが進められてきたと私も思いますが、全体としては市民に浸透できていない状況にありますと書かれています。ここら辺の意味は、どう捉えればいいのでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 協働のまちづくり指針が市民委員さんの元で作成されて、8年ぐらいたちますか。指針に基づいて庁内事務については、協働を進める中でこういう考え方にしましょうよというところでは、庁内事務はしっかりやってくるわけですが、そこを市民に目がけて広く広がっていたかという、なかなかそこではないのかな。協働事業、この10年間で新たにこういう事業が出てきたのかなというところでいくと、少し弱いところがあるということで市民に浸透できていない。これは、行政側からの働きかけが非常に問題あるだろうという意味合いで持っているわけなのですが、そう考えている部分でこういう表現をさせていただいているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう少し具体的に、どんな点がというのを話していただけますか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 具体的には、小さいところから協働事業ありますよということで指針ではうたわせていただいているのですけれども、市民の方々がこれをやっていることが協働事業だよねというものなのだとするところは、残念ながらうかがい知れない、耳に入ってこないというところが私ども行政側として、行政側から言っているのだけれども、それを引っ張り上げていないというところを6期の反省でありましたので、引き続き広く浸透できるようにしていかなければならないというところを7計では浸透できていないという表現をさせていただいたところがございます。市民一人一人の活動が協働という、協働のまちづくり指針に基づいて私たちは働いていますよ、動いていますよというところは、なかなか私どものほうに届いてこないというのが、受け止めていないのだと思うのですけれども、届いていないというところで表現をさせていただいているところがございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ6期の大目玉でやって、町内会も一生懸命巻き込んでもらって、やってきたのはやってきたのだけれども、お金はもらったのです。ただ、お金もらうことと、今町内会がピンチなことは違うような感じがしていて、協働のためのということと、その下にも多様なコミュニティ活動の推進と書かれているのですけれども、行政が思っている協働ということと、受ける側の、今は町内会という単位でもいいのですけれども、グループ、団体でもいいのですけれども、うまくマッチしていないような気がするのです。先ほどの質問に戻せば、浸透できていないというのは行政側が吸い上げていないという意味の話がされていますけれども、なぜ吸い上げようとししないのか、吸い上げようがないのか、これからはどうしたら吸い上げられるのか、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今私答弁している部分は、協働のまちづくり指針の部分のものとして答弁させていただいているのですけれども、200を超える事業が実際に市では行われています。それは、6期の頭からほとんど変わっていない。人口減少ですから、それを動かす人たちが減ってくれば協働事業も減ってくるというのはあるのですけれども、いかんせん新しい部分というのがNPO等々の動きの中では多少あるのですけれども、劇的には増えていないというところがまず1点あります。

そのほかに、今コミュニティ活動の部分のお話、委員さんされておりますので、コミュニティ活動については、まさに足りない部分を現場としては町内会連合会を中心とした団体の皆さんとお話をしながら問題点あつてお手伝いできる部分、行政が負担しなければならない部分を考えながら、確かにコミュニティ活動の推進事業という補助金をつくって、町内会の活動を積極的にやっていってほしいということはさせてもらったのですけれども、今聞く部分については10年前も同じだったのですけれども、後継者不足ですとか

担う人たちが少ないというのはここ10年間変わっていない状況なので、そこをどう転換していくかというのはこれから考えなければならなかったと思います。ただ、実際に人が減っているのが、その地域、地域で増えるということが余り考えられないとすれば、役員の年齢が1歳ずつ上がってくる、これは仕方ないことであります。ですから、それを仕方ないということではなくて、そのいる人たちでどうやっていくかというのは研究しながら、地域コミュニティの在り方については町内会連合会含めて、まだまだやっていかなければならないということは連合会のほうからお話伺っておりますので、その辺は具体的な個別事務事業の中で、具体的にどんな事業になるか分かりませんが、書いてあるとおりみんなで作る社会の推進の中では地域コミュニティ、最小単位の町内会さんとの連携は十分していかねばならないと思います。今の状態でいいとは思っておりませんので、事業は展開していかねばならないと思っておりますのでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 問題点は気づかれていると思うのです。でも、それは先ほど部長がおっしゃったように10年間変わっていないどころか、それぞれ10年前まで役員も現役だったり、あるいは各団体のリーダーの人たちも現役だった人たちがもうとてもやれないわと、この10年の間に。みんな大体70ぐらいだった人たちがもう80を超えようとするわけですから、今までのやり方では無理なのだろうと思うのです。どうしても何かやるときはボランティアなのです、今までって。役員の手当が出るといっても年間で1万円とか1万5,000円で、まさにボランティアを当てにして無償の労働というか、無償の動きを当てにしてやっているという状況だと思うのです。多分そのやり方は、今後もうできないだろうと私は思うのですけれども、でも協働をやるためには市民の皆さんたちにも動いてもらわないことには、行政だけではとてもできないから協働というのが打ち出されたわけだと思うので、今後の10年は本当に勝負だと思うのです。そこで、うまいやり方ができれば60代、50代、それぞれの人たちももう少し行政と一緒に協働でという違う流れが出る可能性もあるでしょうけれども、今のままでやっていこうとすれば、地域は大げさな言葉で言えば破綻してしまうかもしれないと今私は思うのです。現に最近の話ですけれども、ゆうがありますけれども、ゆうはボランティアの数はたくさんいたのです。でも、どんどん減って行って、今は2階の子供ゾーンをボランティアがいらないから閉めなければならぬ状況だという話を今聞いているのですけれども、このスピードというのは想像よりもはるかに早い勢いで進んでいると思うのです。この10年にかけて何かお持ちの考えというのは、もう少し具体的な地域のコミュニティを維持したり、あるいは協働のまちづくりをさらに進化させようとするのであるならば、具体的な何かというのを一例でもいいから示していただけませんか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ここで具体的な部分をなかなかお示しする部分はないのですけ

れども、地域活動する上での担っている方々の高齢化は、当然先ほども話したように1年に1歳ずつ、役員が代わらなければ当然年齢が上がっていきますし、また社会情勢も60歳定年ですとか、そういうことから60歳過ぎれば一応現役を引退して地域活動もできるというところが年々65歳、また70歳過ぎてもお勤めをしているという方が増えている中で、そういう経済状況の中で担う人が減っているというものが問題の中にあると思います。年齢高いからやってはだめだということもないと思いますし、大変だという思いはありますけれども、年齢が高くなっても、やれるということをプラスに思って、その後次の世代にどう変えていくのかは、それぞれの地域のお考えがないとなかなかできないとは思いますが、年をとってきたから駄目なのだとということではなくて、年をとってもできるのだというところを踏まえながら次の世代に引き継いでいっていただけるのが地域、地域の活動かと。地域活動で八十幾らの町内会があって、その中には固定された役員の体制になってずっと後継がないのだという部分もありますし、逆に1年ずつ変わってくると、顔が見えなくて分からないのだと、そういう両側のよしあしがあるようなので、そこら辺は地域の中でその地域、地域で住んでいる方がいい方向をぜひ考えてもらいたいと思いますし、先ほど話したように町内会連合会でのいろいろな地域間の問題あるのだというお話も承っていますので、それはどういうのがいいというのは研究をしていかなければならないだろうと。行政が地域活動に率先してやらすためにという新たな団体をつくることには当然ならないと思いますので、そこら辺は今までどおり地域コミュニティは最小の単位ですので、そのやり方として必要なものがあれば、行政に対して必要なものを求められたら、それには真剣に考えて、展開なり、こちらからある情報を回しながら連合会などと一緒に考えながら、地域のコミュニティ活動については考えていく必要があるだろうと思っております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 部長にそうやって言われたくはないです。年を取るとやろうと思ってもやれないのだ。やってくださいと言わないでください。やれない状態になっているのです。やる気持ちはいっぱいあるのです、みんな。でも、あちこち痛い、80過ぎたらできると思いますか。あなた、自分でやれるのだろうね、本当に80過ぎても。という言い方をしたくなるような今の答弁です。どうやってモチベーションを上げるのか。そんな言い方されて、町内会にお金あるから、これで頑張れというものでしょう。先ほどから言っているのは、もうみんな、先ほどから何回も言うけれども、年を取って行って、やろうとするのだけれども、できないのです。そういう人が多くなってしまったのです。その現実は分かっているのですか。だけれども、年を取ってもやってもらいますという話ですよ、今の話は。違うと思うのですけれども、手を挙げているからどうぞ。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 決してそういうことは一言も言っているつもりはないです。

○小黒 弘委員 言っているのです。

○総務部長 熊崎一弘君 高齢者の方も活躍できる方法をしてほしい。活躍できないときには、後継者の方、若い方に代わってもらおうということをしてほしいということを私は言ったつもりです。

できないのだ、できないのだと皆さんに言われると、この後なる方も、そんなことになったら、そういう約束になったら大変になってやれないでしょうとなりますね。そういうところではなくて、やれる範囲で、やれなくなったら、それは次の人に引き続いていくという方法をしなければならないです。ただ、私先ほど話したように、現役世代というのが年数長くなってきているので、現役を退いた方の数が非常に少なく、現役をやりながらそういう町内会の活動をやるのは非常に大変になっていると思います。それは、各コミュニティ、それぞれのやり方がありますので、それを砂川市でこうやりなさいということではできませんので。やっていただいているのは非常にありがたいですし、ずっとやってほしいです。委員さん言うように、もう本当に動けないのだよという方まで、それはやめるのはまかりならないなんていう話は私一言も言っていないですし、行政側としては一言も言いません。やれる範囲、駄目なのだ、駄目なのだというと本当に駄目になってしまいますので、そうではなくてという意味合いで私は言ったつもりでございますので、誤解ないようにお願いします。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 直接生活にはみんな関係ないことをしているのです、こういう協働のまちづくりのことは。イベントをやるときも、みんな生業を持ちながら、何とかまちのためにと、休みのときを利用してやるのです。町内会も一緒。皆さんみたいに日曜日出たら、課長以上は出ないかもしれないけれども、給料が出るわけではない。それでも町内のためだ、人のためだ、何とかこの町を活気づけるためにやろうという気持ちをどこまで皆さん方が理解できるかということなのです。そういうことをやるのに、何かモチベーションが必要ではないですか。休んでテレビ見ていたほうが楽なのなもの。だけれども、まちのために何かやりたいという人たちだけだっているわけで、その人たちに対して何らかの……感謝なのかな、気持ちなのだと思うのです。気持ちと気持ちなのだと思うのです。ありがたいなという、そういう思いがしっかりと伝わっていけば、多分つながっていけるかなと思うのです。だけれども、年寄りが駄目になったからといって、若い世代が引き継いでくれるかといったら、うちの町内だけかもしれないけれども、非常に難しいです。私仕事しているし忙しいから、別に町内会関わってなくてもいいからと断られたときに、その人をどうしても引っ張ってくるということではできないので、この町内会という組織は。ですから、もう少し違うことを、こうやって書くのであれば考えてほしいのです。みんなこれのプロで、この担当はプロでやるはずなのだから、時間をここに割いてもらって、次のコミュニティをつくるためにどうしたらいいのかということを考えてほしいので

す。それ、我々が考えるのではなくて、協働と言っている以上は、行政にも責任があるはずで、それを上手に進めていくための。でも、それが私は見えないのです。これに対して何かご所見ありますか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 委員さん、協働の地域で活動するコミュニティの町内会活動と、あとイベントとかの活動と別だと思うのです。今一緒に聞かれたので、どうやって答えたらいいか困っているのですけれども、地域のコミュニティの活動というのは、今見守り活動もそうですし、地域の一番身近なところで活動してもらいましょうということで行政側からの働きかけもありながらコミュニティ活動としてやっていただいています。そこは、生活する上で向こう三軒両隣でないですけれども、近くの人たちが困っているのを助け合っていきましょうというのがコミュニティ活動、町内会の活動の一つだと思っています。そこは、イベントでは決してないと思っています。コミュニティについては、そういう課題があるので、課題解決するためにいろいろなことを考えなければならないと思っていますし、また協働でイベント、いろいろなまちづくり事業をやるという部分については、それは目的がいろいろあると思います。それは、人を集めて、集めることによって商売がどうにかなるのでないかとか、それとか古いものを使いながら新しい試みをしようだとかという、そういう目的があって、まちづくりという一つの言い方になっているのですけれども、まちづくりの事業をやるのに団体をつくってやっているというのは、それを引き離して考えていただきたいのですけれども、まちづくり事業については目的が行政と合致する部分については、各イベントについてもそうですけれども、イベントの補助というのは当然あります。それは、いろいろな事案があって、そのもの自体が価値という言い方にはなりませんけれども、行政でお手伝いしたほうがいいだろうというところの判断になって、今は観光協会さんのほうで補助をもらいながらイベントとかをやっている事例があると思います。それは、きちんとした基礎がありながらという言い方はおかしいですけれども、何回もそういう自主的にやっていった中で広がりをつくるために補助が必要、お金が足りなくなるといって補助の手法として観光協会の中でイベントのお金を補助しているという例があると思います。それと地域活動は当然違うと思いますし、それ以外に地域の美化活動したいのだというところ、それから私たちが住んでいる近くの草取りをしようという団体があります。それは、お金が欲しくてやっているわけでもないですし、目的は自分たちが住んでいる場所をきれいにしたいという思いがあってやっているのだと思います。活動するお金が足りなくてやれないのだったら、そういうお話があれば、集める手法というのはおかしいかもしれませんが、それが行政でやることかどうか、本来は道路をきれいにするという事業は行政がやらなければならないことを協働事業の意味合いを持ってやってくれているのであれば、何らかのお手伝いする必要があるのではないかというのは出てくると思います。それは、そのもの、そのものの違いであって、やっているから全部お金

出しますよということに当然ならないと。それは、ご存じのことと思いますけれども、そのもの、そのもので活動する自体でお金要る要らない、何度も議会の中で言われていますけれども、お金出すことだけがその活動のプラスになるとは思っておりませんので、それぞれの団体に応じて、協働の事業かどうかは別にしまして、今選択しながらやっているところでありまして、ここは重点課題でございます。これを課題として、10年間これからの課題としてやりましょうという意思表示の重点課題の推進でございますので、これに対して個別事業をそれぞれやっていくということですので、これにないことに対して批判されても結構なのですけれども、しっかりこれからこうやっていきたいと思いますというところで、推進していきましようというところで表示しているわけですので、具体的な事業の批判はお受けしますけれども、ここに記載するのがおかしいということにはきつとなつてこないと思うのですけれども、そこはご了解いただきたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 部長、笑いながら答弁をするような話をしていないのです、私。後ほど自分のところの録音部分を聞いてみたらいい。イベントと地域の活動とは別だと、コミュニティとは別だとおっしゃったのです。どこが別なのですか。イベントはもうけるから。この企画をする人たちがもうけているのか。勘違いしていますよね。最近総務部長もいろいろなイベントに私服で顔出す姿を見ているから、ああ、結構見に来てくれているのだなと思っているのです。でも、今の答弁は協働ということと我々市民ということとを分かっているという答弁に私には聞こえませんでした。イベントが金もうけ、冗談ではないでしょう。11日にやるイベント、まちの活性化のために彼らはやろうとしているのです。もうけるためにやろうとなんてしていませんよ。そんなことをもし言ったら、彼らはがっかりする。町内会も一緒でしょう。どうしてそれを一緒にしてもらったら困るまで言えるの、あなた。まさに協働のまちづくりの担当部長として話をしていることではないです。そう思わないか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 地域コミュニティの町内の活動とイベントやられているイベント団体の活動は私違うと言いました。これは、変わらないです。別だと思っています。イベントやられている方がもうけようとしてやっているなんて、私一言も言っていないつもりでいます。言ったのであれば、それは謝らなければならないと思いますけれども、イベントやっている人が稼ぐ、それは企業でしょうから、仕事でしょうから、そうではないです。イベントやられている方は、自分のもうけのためには一切やっていません。ただ、それはイベントやることによって地域の活動が商店街に人を呼んで、商店街が華やかで、商店街にお客さんがいてという思いがあるのでないでしょうか、きっと。それを自分たちに返ってくるか。返ってこないのです、イベントやっている方々は。でも、イベントやっている方はそういうお客さんが来て楽しんでくれていることを、生きがいと言ったらおかしい

かもしれませんが、それをよかったと思いながらやっていると思っています。委員さんの指摘のようには思っていませんので、その辺誤解のないようにお願いします。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 まちづくりの重点課題の推進ということで、4番目のまちなかの賑わいの推進というところの関係から聞かせていただきたいと思います。

この中で見ると、基本的には重点課題ですから、特に駅前地区の開発、新たにまちの顔となる拠点施設を整備しますといった部分、ここが一番大きい部分あるのかなと私は受け止めております。これは、もう既にそのための準備も含めてやっているところでもありますが、第7期総合計画ですから、この10年の中で駅前地区の開発がある程度でき上がった後、砂川市としてはまちなかの賑わいづくりの関係からこのほかには何も考えていないのかどうか、この辺聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 重点課題整理する中では、これまでの中活の動きですね、そこでやってきたこと、まだやり切れていないことというのの整理がありまして、その中では中心市街地の活性化というところがもう少し力を入れなければならない。まちの様子を見ますと、整理をしなければならない場所があるということから、今も進めていますけれども、駅前地区の開発、そこをまちの顔ということにこの後していくのですけれども、先ほども答弁しましたが、そこを核として、そこでのにぎわいを中心市街地全体に広げていくということをこの10年間では取り組んでいきたいということで、個別具体的ことにつきましては、今もう既にやっていることもそうなのですけれども、そういったことをやりながら新たにまちの皆さんの声を聞きながら、いろいろなことに取り組んでいきたいという考えです。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 整備することについて、私は反対をする何物でもありません。まちの顔として、今までのまちの顔というのはJR砂川駅前、今中央バスターミナルのターミナル施設はないですけれども、バス停に止まる、そしてなおかつ駅前であるといったところが今まで言うまちの顔になっているのだと私は思っておりますが、今回の場所も駅前でもありますから、新たなまちの顔ということについては、それはそういう形で進めてもらいたいと思うのですが、ただあの周辺や砂川市内の国道沿線を見る中では、例えば駅前でいえば国道12号線、あそこは商店街があるといっても、東側がほとんど空き地になってきたりとか、駅横であればパークホテル側の道路向かいにあった小さなラーメン屋さんなくなって、全部更地になってしまった。あそこも結構市外から来る方がたくさんいたというのを聞いていますし、その南側の銀座通り。銀座通りもほとんどお店屋さんとしてなっているところが少なく、なおかつ廃屋のような、もしくは空き地になっていたり、さらには南のほうに行くと朝日商店街の中もお店があったところ、空き店舗だったのが空き地に

なる。それはしようがないと思うのは、あの辺は大きな土地の所有者がいて、あそこから出るということは全て更地にしていかなければいけないという、そんな状況がある中で、そういったところがどんどん出来上がってきているということを考えると、今回の中心市街地の駅前のことについては、やることはしっかりとやっていただきたいと思うのだけれども、これがどうやって広がっていくのかということについては、どうも私も疑問に思ったりイメージが湧かない部分あるのですけれども、この辺恐らく政策の部分でもいろいろやるというのもあるかと思えますけれども、今の段階でどんな考えしているのか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 駅前、今の場所については、市民の声を聞きながら、その前には会議所が中心となった協議会から提言をいただいて、話としては進んでいるのですけれども、市民の声を聞くと、様々なにぎわいの場所になったらいいなという意見もいただいています。全部が実現できるわけではないのですけれども、そういった意見を取り入れながら、皆さんが使い勝手のいい場所になっていくということで人が集まってくる。そこで波及効果を広げていくということですので、今具体的にこういった事業をするのだということではなくて、基本的な考え方としてそういう考え方を持ってこれから進めていきたいということでございます。それぞれ商業、近商の地域の中でお店がなくなるという状況は確かにありますが、一方で空き店舗だったところに新しい店が入ったり、改装されてお店が開かれたりということで、抜けていく部分もあるのですけれども、中小企業等振興条例の中で商業地域の中にお店入ってきてくださいという支援もしていますので、そういったことも併せながら、駅前の今回の場所を核として中心市街地の活性化を図っていきたいという考え方です。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 考え方自体は理解させていただいております。ですから、その辺はしっかりとやっていただきたい。

先ほど言い忘れましたけれども、もう一つ危惧する部分が十字街の辺り、南1丁目の西側のところ、名前を言っただけですが、お菓子屋さんのあったところも更地になって、その並びも経営されていた方が亡くなってしまったりして、結構あの辺がずっと信用金庫までの間、ここだって何となく今後どうなのだろうということを考えたときに、核となる駅前があって、駅前から恐らく、ここに書いてあるようにこれは主に観光の人方がメインかと思うのだけれども、点と線を結んでいくということがあるということなので、重要だと思っているし、しっかりやってもらいたいと思うのだけれども、ただ見たときに点と線で結んだだけの状況で、見たら何かそこだけがぼつとあるよといったようなことにならないかとは私は危惧をしております。これは10年間の計画だし、そういったことがあっても、市としても後で施策別の部分もあるから、いろいろ取組もあると思うのですけ

れども、そういったことで、こういったまちになるけれども、少しでもまちの顔が駅前だけでなく全体的になってほしいと思っていますから、そういったことが必要なのかなと思っているものですから、いろいろ市民の皆さんとの意見も聞きながら、また関連するところも聞きながら実施していくということでもありますから、しっかりとやっていただきたいと思うのですけれども、その辺の意気込みみたいなことあれば、さらに聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 意気込みということですが、これからこういうことをやっていこうということで表明している事業です。そのこと自体が意気込みだと思っていたのですが、今委員がおっしゃられたことにつきましては、私どもも同じような考え方、同じ状況を見たときの考え方を持っています。もちろん状況としては、店がなくなっていっているという状況もありますけれども、一方ではよそのまちの方たちからは砂川は最近おしゃれなまちになってきているよねという評価もあります。だからといって、今の状況がいいというわけではないのですけれども、スイートロード協議会の取組ですとか、観光協会の取組ですとか、様々な皆さんの取組ということが市外の方からも今評価されているという状況がありますので、ハイウェイ・オアシスからオアシスパークまでの間の真ん中にまちの顔となる場所ができて、まち全体がにぎやかな場所になればいいなと考えています。そのための、まずはこの10年間の中でまちの顔となる場所を整備しながら、そこがにぎやかになっていって中心市街地が活性化していくということをここでは表現させていただいています。意気込みにつきましては、十分意気込んでおりますので、よろしくお願いたします。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 しっかりとやっていただきたい。担当者が何年かに1回ずつ代わっていく要素あるかもしれませんが、皆さんでつくり上げていく総合計画でもありますから、これに基づいていろいろな政策も打っていただきたいと。

最後に確認だけさせていただきたいのですけれども、今回駅前地区の開発、新たにまちの顔ということで、重点課題なのだけれども、駅前地区の開発で駅前地区というのはどの辺りぐらいまでを考えていいのか。今回施設を造る、整備する、あのところが駅前にあるから駅前地区だとなってしまうのか、もし考え方を持っているのだったら最後に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ここで書かせていただいている駅前地区の開発の部分については、後段に書いてあるまちの顔となる拠点施設につながる文面でございますので、パチンコ屋跡の砂川市が購入しております土地建物、それから2条側の駐車場、その部分をここでは言わせていただいております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、基本構想5、まちづくりの基本目標について質疑ございませんか。

高田委員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時59分

○委員長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

基本構想5、まちづくりの基本目標についての質疑に入ります。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、基本構想のまちづくりの基本目標について質問させていただきたいと思います。

基本目標3の教育・文化・スポーツ、豊かな心と学ぶ力を育むまちということで、施策1から5まで、生涯学習、学校教育、社会教育、芸術・文化・文化財、そしてスポーツということで、6期とはまた時代の背景がとても変化していると思うのです。特に学校問題ではGIGAスクール、オンライン授業、学校統廃合なども控えておりますし、6期とは随分さま変わりしていると思うのですけれども、7期では新たにどのように考えたのか伺います。

○委員長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 記載されている5つの施策につきましては、6期から変えております。変えた内容について、これからご説明させていただきたいと思いますが、まず一番最初の生涯学習では、6期計画では一人一人が自ら学び、人生を豊かにするまちづくりとしておりましたけれども、今回7期の関係では目まぐるしく変化する社会への対応、地域課題の解決のための個人の学びのほか、これから先10年につきましては学んだ成果を発揮できるそういうステージ、その提供をより多くして、学びと、それから活動が好循環するような生涯学習社会の構築、これを目指したいということでありまして、7期の基本施策につきましては生涯にわたって誰もが学び、その成果を生かすことのまちづくりとしたところでございます。

続いて、2番目の学校教育については、6期の中では子供たちの生きる力を育み、可能性を伸ばすまちづくりとしておりましたけれども、7期の計画では今般新学習指導要領というのがありまして、それが変わっております、これからの社会を生き抜き、新たな未来を切り開いていくための生きる力を育む教育の推進、これがうたわれております。6期の中で後段の部分になりますけれども、可能性を伸ばすとしておりましたけれども、これを新たな可能性を広げるほうがこれからの時代を生き抜くために求められることから、7期の基本施策については子供たちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくりと変更を

しております。

次に、社会教育につきましては、6期計画では青少年の健全育成を進めるまちづくりとしておりましたけれども、7期計画では近年地域で家族形態の変容や社会的孤立という地域問題が発生しております。これらの問題に対応していくために、公民館を拠点とした社会教育の充実と、それから図書館における家庭、学校、地域と連携しての読書活動の推進や家庭教育の充実、それから地域において子供を見守り育てる青少年の健全育成ということを進めていく必要があると考えまして、公民館施策、図書館施策、家庭教育施策、青少年健全育成施策を社会教育という一くくりにして、今回地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくりと変更をしております。

次に、芸術・文化・文化財につきましては、6期計画では豊かな心とふるさと意識を育むまちづくりでありましたけれども、7期計画では芸術・文化につきましては人々の創造性を豊かにすると、さらに社会に対しても心豊かな社会を形成するという役割が文化芸術基本法の全文にも明記されていると。その役割を果たすことを目指すためであることと、さらに文化財や郷土資料については適切な保存、伝承を行って、それを知ることによる郷土愛の育みといったところを今後10年で重点的に目指したいということでありまして、文化に親しみ、郷土への誇りを育むまちづくりとしたところでございます。

最後にスポーツになりますけれども、6期計画ではスポーツ、レクリエーションに親しめるまちづくりとしておりましたけれども、7期計画ではこれまでスポーツをしていなかった高齢者や障害者等の方々にもぜひスポーツへの参加をしていただくと、そういう促しをするとともに、市民誰もがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるという生涯スポーツ社会の実現、これを目指していく。さらには、そのことによって健康的な暮らしにつながるということを目指すために、7期の施策ではスポーツ、レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくりとしたところであります。

以上のように10年前とは時代背景や取り巻く環境が大きく変わってきておりますので、これからの社会に取り組む必要なこと、目指すことについて、7期計画では記載の5本の基本施策としたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、基本計画3、まちづくりの施策別計画に入ります。基本目標1、医療・保健・福祉の施策1-1、子育て支援、母子保健、母子・父子福祉、施策1-2、高齢者福祉、施策1-3、障がい者福祉、施策1-4、地域福祉について質疑ございませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、基本目標1の医療・保健・福祉の中の1番、まず子育て支援についてなのですが、現状と課題の中で子育てと仕事の両立を支えるため、家庭の状況やニーズに応じた保育環境などの充実を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、保

護者に対する支援を行う必要があるとなっているのですけれども、今後1番、2番、3番、4番、5番と取り組んでいくかと思うのですが、その中で保育サービスの充実ということで、先ほども子育てと仕事の両立と書かれておりました。最終目標値が待機児童がゼロとされているかと思うのですけれども、ゼロ歳児に対して枠が少ないのではないかと思うのですが、まず年間の出生率とゼロ歳児の定員について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 まず、出生について、ふれあいセンター所長がこの後ご答弁いたしますが、ゼロ歳児の保育所の入所定員につきましては、今市内3保育所で合わせて17人がゼロ歳の1号の目安として定員として設けているところでございます

○委員長 飯澤明彦君 介護福祉課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 それでは、私から年間の出生数ということでございます。

昨年度の出生数、元年度は75人となっております。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 72人でよろしかったですか。

〔「75」との声あり〕

75人ですね。年間の出生率が75人、その中でゼロ歳児保育が17人は、市の規模としても少ないのではないかと考えます。これからは、先ほど人口のところでもお話がありましたけれども、人口も10年間で間違いなく減ってくるのではないかと予想されるころではありますが、ゼロ歳児を保育所に預ける、共働きをされる方が非常に多くなるのではないかと。ですから、今までと同じでは足りないのではないかと思うわけですが、この目標数値については現状のままゼロに持っていくということなののでしょうか。それとも、ゼロ歳児の枠を、定員数ゼロ歳児に限らず、定員数を少し増やした上でのゼロという目標ということでもいいのでしょうか。その点について伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 今回設定いたしました保育所待機児童数ゼロという目標につきまして、3保育所の定員240人でありまして、その中でもゼロ歳児、今17人のところ増やすという考えはございませんで、総定員があくまでも240人の中、一つの目安としての17はそのままでありますけれども、保育所におきましてはその時々の入所の要望状況に応じまして、施設の子供1人当たりの基準面積または保育士の配置の状況が可能というときには、定員を超えてお受けしているという現状がございまして、今現在乳児についても18人お預かりしているというところでございます。

今後の10年におきましても、基本的に17人でありまして、状況が可能であれば

ば定員見込み数を上回るお預かりということも含めて対応を検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 その時々によって対応をしていきたいというお話でしたけれども、10年の計画ですから、今後は広げていくことも非常に大切なのではないかと考えます。砂川の人口の規模から考えると、ゼロ歳児の定員枠はすごく少ないです。先ほどもおっしゃっていましたが、保護者のニーズに合わせてということですが、ぜひとも保護者のニーズに合わせて答えていっていただきたいと思います。

続きまして、③番の児童育成環境の充実ということですが、安全で安心して過ごすことのできる放課後の居場所や学童保育事業の体制強化と質の向上を図り、様々な遊びや体験活動、集団活動を通して豊かな心の育成に努めますとあります。こちらゼロということですが、今後も1から3年生の低学年に対して保護者が仕事をされる可能性も、学校の人数は減ったとしても、学童の人数が減るのではなく、どちらかというが増えるのではないかと全国的にも予想されておりますが、その点について考えと10年間の試みについて伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 学童保育所の待機児童数をゼロとするという指標についてのご質問ですが、その前のページに学童保育所入所者数の推移も資料として掲載させていただいているところであり、定員については現在5つの学童保育所で、北光だけは30ですが、そのほかの4か所は40でありますので、トータル150という中、そこまでには至っていないのが現状でございます。つきましては、今後学童保育ニーズの上昇ということもあり得るかもしれませんが、現状の定員数を維持していくことによって、待機児童数は恐らく発生することは防いでいけるのではないかと考えているところであります。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 進み方が早くてきちんと調べていないところもあるので、お伺いしながらなのですが、学童保育所の入所者の推移という表がありますが、たしかこの前の決算のときの事務報告書を見ると、令和元年度、こんな少なくなかったように思うのですが、例えば砂川の学童保育所は35とかではなく、もっと多かったように思うのですが、これ令和元年度だけ取ってみて合っていますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 先般事務報告でご報告申し上げている学童保育所の人数につきましては、通年及び短期利用の総日数という形でご報告している中、今回のデータにつきましては事実上頻繁に使われるという意味での通年の入所者数をベースとしてご報告しているのです、差が生じているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 事務報告では、もっと多いですね。多いところが、たしか砂川学童保育所と空知太かな、かなり多いですね。確かにこの状態だと通年だということになるのでしょうかけれども、今資料ありますか。砂川学童保育、ないですか。見ていますか。何人ですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 砂川学童保育所、事務報告でご報告申しあげました人数につきましては、4月1日で73人、10月1日で同じく73人でご報告申し上げております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その事務報告、決算のとき聞こうと思っていたことなのですがけれども、通年であっても、短期であっても、その人数というのが同じだと思うのです。つまりそろそろ砂川学童とか空知太は場所が狭くなっているのではないかと考えているのですけれども、その辺のところは今後学童保育所の待機児童もゼロということではあるのだけれども、現状的に言えば日にちによっては相当密な状態になっている可能性もあると思うのです。その辺はどうですか。定員より大分オーバーしていることになるわけですが、その事務報告書でいくと。ほとんどがオーバーしていて、特に砂川学童とか、たしか空知太も多かったのではないかと思うのですがけれども、その辺のところは大丈夫なのですか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 先ほど砂川学童の事務報告の人数申しあげましたが、空知太についてもご答弁申し上げますと、令和元年度、空知太は4月1日で62人、10月1日でも62人という状況でございます。つきましては、ご質問の40定員に対しての現状としての懸念ということでございますけれども、短期利用の実情で申しますと、極めて限られたご利用が多いという現状がございます。つきましては、事実上といいますか、実態としての数値でこちらのほうでご報告しているような状況でありますけれども、今後確かにご指摘のとおりさらに増加という傾向が見られる場合には、1人当たりの学童保育室の面積を約2平米という考え方で今設置しております。その中でさらに極めてニーズが増加ということになりましたら、どのような対応方法があるのか、5か所のうち4か所は学校の一部を使用させていただいているという状況もございますので、必要に応じて教育委員会、関係機関と協議はさせていただくこともあり得るものとは思っています。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今後のことなのですよね。ただ、学童保育、今空き教室を使ってやっているわけではないですね。教育委員会、そうですね。ですから、そう簡単に、例えば中央の学童を見に行ったことがあるのですけれども、体育館の横のところのもうあの部屋

しかないはずなのです。普通教室を急に増やすといっても、多分それはできないのかできるのか分かりませんが、今特に砂川学童は結構な人数の違いがあるわけですが、この表から比べれば。余り先の話ではなくて、そういうことが起こり得るのではないかと思っています。

今はそれでいいです。今後そういう現状を見ながら進めていってほしいと思うのですが、これは基本的に例えば子育て支援、1ー1があるわけですが、もちろん施策はもっともっとあるわけですね、ここに書かれているもの以外にも。この見方なのですから、事業はもっとたくさんあるのですよね。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 事業の数ということでございますが、委員さんおっしゃるとおり、ここでは本文4行分しかございませんけれども、子育て支援環境の充実ということで、中に記載のとおり妊娠期から切れ目のない支援を実施するとともに、児童虐待の予防や早期発見、早期対応ということで、妊娠期から子育て期にわたる期間全般についてここで触れているということで、特にこの10年間では切れ目のない支援を実施するという、具体的に今子育て世代包括支援センターの準備もしておりますし、児童虐待というのもここ数年砂川では通報も含めまして若干増加傾向にあるということで、この1番目の文章の考え方というのは、全般的なことを網羅したということでご理解を願えればと思います。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、この指標の作り方なのですからけれども、それぞれ1つずつしかないわけですね、指標が。でも、事業はもっとたくさんあるはずなので、何でこれを選んだのかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 指標の選択ということに関しましては、まず子育て支援、①でありますけれども、これはまさに5年に1度作成しております子ども・子育て支援事業計画においてアンケートを取らせていただいている中、子育て全般について、その当市としての環境にご満足いただいているかどうか、これが最も子育て支援についての環境を充実している点での指標にふさわしいものと判断したところでございますし、また②は保育所、次ページでございますが、③は主に学童保育、また放課後の居場所、放課後子ども教室ということもあろうかと思いますが、その中で最も肝要なことが待機児童を出さないという国の指針に沿った形をこの10年の中でも実践していくことを重視した中でそれぞれ待機児童数をゼロという指標を掲げたところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまりこの①だけを取ってみても、もっと事業はたくさんあって、その一つとしてこれを今出したと。これ、ほかの指標の評価も当然するのですよね。項目とし

てここに上がってきているのは代表的なものだけでも、それぞれもっと事業は①だけ取ってもたくさんあるだろうから、その評価はそれぞれやっていくということでもいいのですよね。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 子育て支援についてで申し上げますと、5年に1度作成している子ども・子育て支援計画ではニーズの、いわば就学前の保護者の方及び小学生を持つ保護者の方に対して各種事業メニューの実施状況等ご利用の状況、またそれに対してのご意見なども含めたアンケートを行っておりますので、そういった意味におきまして子育て関連についてはまさに評価を5年に1度は行っていくということで考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 玉川晴久君 まず、事務事業評価の関係ですけれども、こちらの例えば①の子育て支援環境の充実でいえば、これが基本事業になりまして、この下に事務事業が幾つかぶら下がっています。そちらについては、総合計画にはのらないのですが、実施計画のほうにまずの形になります。それができ上がりましたら、それを見ていただければ、この下に幾つか事務事業が並んでいまして、その事務事業についても一つ一つ成果指標をまず設けています。そちらについては、同じく毎年実績を確認しながら評価していく形になっております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 具体的に①の子育て支援の関係なのですけれども、就学前児童で現状値として満足している世帯が55.6%、小学生の段階では45.4%で、子育て世帯の半分以下という状態なのです。これは、非常に子育て支援に充実をしているといつも言われている市長にとってみると、この子育て環境に満足している世帯の割合がすごく少ないなと思うので、施策そのものと受けている人たちとのギャップというのが出てしまっているのかなと思うわけですが、その辺は原課はこの現状値についてどう把握というか、考えをしていますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 ご指摘の現状値についてでありますけれども、この内訳といいますか、残りの例えば就学前であれば44.4%がどのような数字かと申しますと、どちらとも言えないという方が約3割、そして余りそう思わないという方が約1割で、ごくごく若干思わないという方という状況でありまして、どちらとも言えないという方が3割を占めている結果の中での半数以上のご評価をいただいているということについては、決して低い数字ではないものと所管では考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 取り方ですよ。どちらとも言えないというのを前向きに評価するか、こちら側に評価するかというので、でもこれで取ってしまったのだから、普通まあまあですよ。ですから、これで合っていると思うのです。指標としてはいいと思うのです。そういう意味で言って、もう一つ子育ての関係でいくと、定住についても30歳、40歳代ぐらいが非常に厳しい評価を砂川市にしているのです。それと、もう一つは、アンケート調査で今後少子化への対応で必要なものという項目があって、その中で子育て世帯の費用負担の軽減を望んでいるアンケートの回答者が30歳未満で60.6%、30歳代では79.5%にも上がるというアンケート結果が出ているのです。そういうことからすると、今現状でいうと子育て支援の環境、これに満足していないという人たちがかなりいるということだと思ふのです。その現状値を基に中間目標、最終目標というのを定めているわけなのだけれども、なぜこういう結果に今なっているのだろうということは、多少なりとも分析をされていますか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 子育て世代の20代から40代の皆さん方にとりまして、経済的負担が非常に重く感じられる。というのは、本市に限らず、全国的に少子化の要因の一端に今なっているものかと存じますが、本市といたしましては例えば保育所、幼児教育、保育については無償化が既に導入されている中、さらに2歳以下のお子さんを持つ親御さんに対しての、いわば保育料軽減ですとか、そのほか様々なおむつクーポンですとか、まさに多数の経済的負担を少しでも緩和いただけるような施策も実施しているところでもありますので、そういったことについて、また改めて機会あるごとに市民の皆様へ啓発、広報、周知をすることによってご理解を賜っていきたくと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今いろいろな施策を打ってきたのだけれども、特に小学生を育てている子育て環境ということからすると、半分行かない人たちしかある程度満足していないと思うと、まだあと何をやったらいいのだろうという感じになりますよね。子育てには、毎年お金がかかっていくので、そこはなかなか大変なのだ。もしかすると、第6期で市長は力を入れてやってきたのだけれども、そのやってきている内容と受ける側の人とのミスマッチが起こっているのだとすれば、そこをもう少し分析をしてやっていかないと、せっかく予算使っていながら、半分か半分以下の人しか満足していないという答えが返ってくる。とすれば、そこはただ単純にそこを上げるではなくて、もっとどういう施策だったら満足度が高くなっていくのかということもしっかりと把握をしてやっていかないと、せっかくのお金ももったいないと私は思うのですけれども、その辺のところでは何かありますか。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 市民のニーズということにつきましては、あらゆる機会を

通じてニーズ把握に努めていきたいと考えております。ただ、資料の中で、今手元にはございませんが、その子育て支援の制度そのものを知らなかったという、そういった市民の方々もいる、そういう事業もございますので、こちらから積極的に実施している事業について市民の皆様にご紹介をして活用していただくという、そういう取組も必要ではないかと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこもあるだろうなと思います。もったいないと。よくお母さん方と話すときに、それ知らなかったという答えが結構あるので、もったいないと思います。

④の母子保健対策の充実が乳幼児の健診受診率99.7%、ほぼ100%に近いのだけでも、これは100になっていないというのはどういう理由があるのですか。

○委員長 飯澤明彦君 介護保健課長。

○介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 元年度の乳児健診の受診率ですけれども、1件の方が生まれて入院されたままになりまして、この方の場合そのまま施設にも入所されたということで、保健師が関わる機会がないままということなので、100%にはならなかったということでございます。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでは、普通の場合だったら100%になるということですね。

それと、地域で支え合う福祉のまちづくり、1-4のほうに行きますけれども、ここに現状と課題というのがあって、上から5行目ぐらいに、地域においてお互いに思いやりを持って支え合う意識を高めと、先ほどの話とまたダブってくるのですけれども、どうも地域任せというか、もう少しこういうことは行政がしっかりやっていかなければならないのではないかと思いますけれども、地域においてお互いに思いやりを持って支え合う意識を高めといっても、そう簡単ではないのですということなのです。支え合う意識を高めていくのはどうしたらいいのでしょうかというのを伺います。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 地域においての支え合う意識でございますけれども、現状といたしまして、例えば民生委員さんがそれぞれの町内を福祉の観点で様々な相談事に乗っていらっしゃったり、そのような日頃の生活上の悩みに相談に乗っていたりという現状もございます。また、町内会でなかなか支えていくことの難しさといったご指摘でございますけれども、まさにそういった難しさもあると考えられる、その一方で、例えば高齢者の方について介護予防のふれあい生き生きサロンではボランティアの方によって地域における介護予防活動も今行われているといった状況もございますので、そういった地道な活動が行われているということも行政の側として啓発をすることによって、より支えていただけるような人材がお一人でも増えていくといった努力は必要と考えているところでございます。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 地域福祉活動を進めていくというところで、地域においてお互いに思いやりを持って支え合う意識を高めると。私、高齢者の見守りのときに町内会の皆様や民生委員の皆様に変なご協力を願ひまして、何とか取組を進めてきたときには、市でできることについては市が責任を持ってやる、地域には負担をかけないような形をもってご協力をしてもらおうということを、行政側がそういう意識を持って地域の方々と協力して地域福祉を推進していくという、そういう姿勢を持って取り組んでいくことによって、地域でお互いに思いやりを持って支え合うという、そういうことが醸成されるのではないかと思っておりますので、今後もこの10年もこのような高齢者であったり子育てであったりする事業を進めるに当たっては、行政でできること、地域の方々にご協力をしてもらおうことということをはっきりとご説明して、それで行政が責任を持つてすることについては、そのことを十分に地域の方々にお話をして取り進めていくと、そういったことが支え合う意識を高めることにつながるのではないかと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実は、高齢者の関係ということになっていたときに、私はたまたま民生委員推薦会に入っていて、民生委員のなり手が無い。多分今は、1地区に関しては民生委員が決まっていなくてあるのだと思うのです。その民生委員さんたちの活動は、本当に大変だと思っているのです。こんなところまで民生委員さんが動くのかというのが何点かあります。それを1個1個言ってもあれなので、行政がまずやって把握して民生委員さんに渡すとか、それを民生委員さんが回っているということが実際あるのです。1個だけ具体的に言うと、10万円ももらったやつがあったではないですか。それで、どうしても分からないところがうちの町内にある、民生委員さんが町内会長の僕のところに来たわけです。何で民生委員さん、そこまで動いているのかというのがあったのですけれども、そういう例はまだまだ言おうと思えばあるのですが、これは幾ら何でも民生委員さん、ボランティアみたいなお金でやっているの、なり手がなくなってしまうかもしれないと正直思うのです。今高齢化を物すごく肌身で感じるのだけれども、いつか、たしか総括でも言ったと思うのですが、見守り活動を一生懸命やって、全部名簿をしっかりと持って、それから個人の名簿もあって、町内会も一緒になって各戸をしっかりと把握していたはずだったのですけれども、それがいつの間にか止まってしまっていて、更新がされていないままの状態になっているのです。この地域においてお互いに思いやりを持って支え合うということはとても大事だと思うのですが、実はうちの町内で高齢で独り暮らしをしている人が自分で命を絶ったのです。運よくというか、その日のうちに発見をできたので、話題にはならなかったのですが、もっと何日間か見つけてあげられなかったとすれば、新聞ネタになるのか、町内会長が申し訳なかったです、気がつきませんでしたと話をしなければならなかったのだらうと思うのですけれども、でもそれってショックです。何日か前まで

は元気で暮らしているのです。確認できているのです。でも、年寄りには急に寂しくなったり、もう人生いいやと思うこともきっとあるのだらうと思うのです。そのときに、本来支えていなければいけない人が結構ショックを受けるのです。どこまで支えられたのだらうか、どこまであの人のことを思ってあげられていたのだらうかと思うではないですか。このことが1行とは、そんなに簡単ではないのです、実は。それを受けて動く人たちがボランティアでいるのです。その思いを行政にも知ってもらいたいのです。1行1行、大事にして、地域コミュニティがうまく動けるようにしてほしいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 私からは、児童育成環境の充実ということで、学童保育所待機児童数ということで、これについては現状と課題の中でもそれぞれの学童保育所の状況も載せていただいていますし、さらには待機児童数については最終目標もゼロということで、より一層努力してもらいたいと思うのですが、そこでこれに関連する関係で聞きたいのは、5つの学童保育所があります。北光学童保育所は北光の老人憩の家を使われています。ただ、空知太学童保育から中央学童保育所までは、現在各小学校の施設の一部を使ってやられています。これに関連してくるかと思うのですけれども、この10年間で教育委員会では小学校、中学校の適正配置ということで今動いております。この年間スケジュールとか予定を踏んで考えていくと、この10年間で小学校、中学校の適正配置が完了する部分が出てくるのではないかと考えています。そういったときに、恐らく総合計画の最終、三次だから残りの4年かな。この中でひょっとしたら子供たちが学童保育所に行きましようといったときには、今現在の既存の学童保育所ではなくて、今度新しくできるであろう学校の施設の一部を使っていくということになっていくのではないかと。今現在は各地域においてやられています。小学校、中学校の適正配置で、最終的に一緒になるということになったときはどういう形になってしまうのかと思うのです。というのは、先ほどの数字の中でも総定員は150人を見ているから、この中でも今のところは大丈夫ですよということですが、今後この10年間の総合計画ですから、この中でそういったいろいろな諸条件で変わってくる要素がある中で学童保育所の待機児童はどうなってくるのかなと私は心配する部分あるのですが、この辺の考え方はいかがなのでしょう。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 現在ご指摘のとおり、5学童保育所のうち4か所は小学校の中で開設させていただいております。教育委員会におかれましては、小中学校の適正規模、適正配置について基本計画を定められ、小学校については今のスケジュールとして令和7年度から9年度ということも含めて基本計画には記載されていたところかと存じますが、今後教育委員会がその計画の進捗事業を進めていく中で学童保育の所管部署としまして、今後その点については協議をさせていただけることを考えてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。小学校は令和9年度から11年度です。大変申し訳ございません。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この辺はまだ先の話ではあるのですが、そういったような計画も教育委員会のほうで持っているわけですから、この辺のことというのはいろいろ兼ね合いが出てくるのかな。恐らくこの状況でいくと、一次、二次、三次の三次の部分のあたりが兼ね合いとして、三次は残りの4年間かと思います。そのときには、地域性もある学童保育所の関係もありますから、これはしっかりとした対応をしていくことによって待機児童ゼロということになっていくかと私は思っておりますので、今答弁もいただきましたけれども、そのような形でしっかりとした調整というか、協議ということをしていただきたいと思いますが、この辺り再度聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 教育委員会の規模、適正配置の進捗の状況を私たちとしましてもそれに応じた形での将来的な学童保育所の形ということについては、今後協議をさせていただきたいということで考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 分かりました。

このことについては、この10年間の中での大きな動きのことでの形かなと思っておりますので、このことについては終わります。

続いてなのですが、1—3の障がい者福祉の関係で45ページなのですが、生活環境整備の推進ということで、ここには市内公共施設バリアフリーに不満がある障がい者の割合とか障がいを理由とする差別や嫌な思いをしたことがある障がい者の割合ということで載っております。現状値と中間と最終目標値ということで、現状値については第5期砂川市障害福祉計画の中のアンケート等も含めながら、この数字が現状として載っているということはこれを見て分かっております。ただ、このアンケートの内容、幾つか載っている部分を見させていただいておりますが今後、最終目標値がさらに、不満がある方が少なくなるような努力をしていってほしいという意味合いからなのですが、その中の声の中には、今まさに市長を先頭に経済界も含めて、JR砂川駅の地域交流センター側の駅改札口という話もありました。というのは、エレベーターがないことによる不便さということがあったり、あとは市役所の階段が足の悪い人にとっては不便ということで、これは新しい庁舎が今後でき上がりますから、この辺はクリアしていくのだろうな。そういったことを含めていくと、より一層中間目標とか最終目標値というのは、不満のある方の数が少なくなっていくのではないかと受け止めているのですが、この辺の数値は何を基にこういう数字が出てきているのかと思うのですが、その辺の考え方あるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 今回のバリアフリーについての指標につきましては、現在の障害福祉計画の策定時の平成30年2月に行ったアンケートの結果、不満があるというお答えが13%であったことから、この計画につきましては今後とも策定時においてアンケートを実施していくという予定でありますので、まさに公共施設、市役所はその一つとしまして、今後市役所でのバリアフリー化が新庁舎に伴う利便性の向上が図れることによって不満というものは減っていくであろうという見込みの中、現状の13から最終的には7%程度にまでその割合が減っていくことを指標と定めさせていただいたところであります。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 そういったものを含めながらやっていただきたいと思うのですが、今回ここに出ている数値は、砂川市障害福祉計画のアンケートを基にということで、ただこのアンケートの項目というのが、それぞれの障がいの度合いによって、それがトータルのものとして出てきているという数値かと押さえさせていただきました。というのは、障がいの度合いは身体、知的、精神、難病、発達、高次脳機能児童、こういった障がいのある方たちを含めた数字であるということで、恐らく、例えば先ほどお話をした庁舎の階段の関係だとか、駅の関係だとかというのは、場合によっては身体的にどうしても不具合のある方たちがそういう利用に当たっては難しいものを持っているのかなと思ったり、それ以外の関係でもこの中には細かく載っていますから、より一層やっていただきたいと思います。

それで、この項目のもう一つ、障がいを理由とする差別や嫌な思いをしたことがある障がい者の割合、これが先ほど言ったように、身体、知的、精神、難病、発達、高次脳機能児童ということで、その全てを合計した数字が54.0%、これは嫌な思いをしたことがある、少しあるといった方たちの数字であるということで、ここにも書いてあるのですけれども、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがあるかについて、ある、もしくは少しあるが全体で54%に対して、知的障害のある人、精神障害のある人は約6割と高い割合を占めているということで、これを最終目標としては30%にしていこうということでもあります。ただ、それぞれの思いの人方がいる中で、これは大変難しいところあるかと思うのですけれども、総合計画でありますから、最終的に10年後、こういった数字になるようにしていただきたいとは思いますが、この辺の取組等について、考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 飯澤明彦君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 差別や嫌な思いをしたことがあるというお答え、直近のデータでは54%ということで、今回指標として設定させていただきましたのは、あるという方が54%に対して、ないという方が39%というところで、これはぜひ逆転させていきたいということでの40%、最終的には30%という指標を設

定させていただいたところでありますが、そのためには障がいを持つ方への理解の促進といったことが大切かと思っております。障がいを持つ方に関わる、例えば講演会も現在委託の上実施しておりますけれども、そういった機会を通じまして市民の方に障がいを持つ方への理解促進の普及啓発は今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 飯澤明彦君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最終的に、せつかく総合計画で最終目標値設定もされております。これに向かって、少しでも近づくような形での努力をしていただきたいということをお話をし終わります。

○委員長 飯澤明彦君 中道博武委員。

○中道博武委員 1点だけお伺いしたいと思います。

高齢者福祉の関係でお願いしたいと思います。端的に高齢者福祉、福祉住宅ということで聞きたいと思いますが、介護をされる方、介護サービスを受けられる、元気な高齢者はそれぞれサークル活動だとかということで支援されています。その中間にいる方、年を重ねるにつれて行動範囲が狭くなります。そうしますと、横の動きは動けるけれども、縦の動きがしづらい。要は、階段が上がったりなんかするの大変だという高齢者が多くなってきました。そして、免許の返納だとかということで行動範囲が狭まってきます。そのときに高齢者が要望されているものは、買い物ができるお店が近いところ、そして病院が近いところ、あるいはバス停が近いところ、そういうところのバリアフリーになっているような住宅に住みたいというのが今まで私は経験の中で相談に乗った市民からの声であります。そういったことから、そういう福祉関係から住宅の整備ということは、福祉という立場からどのようなお考えをしているのか伺いたいと思います。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 委員さんおっしゃるように、認知症等で運転免許を返納する方を中心に買い物に行けなくなったとか、あと病院に通うのが大変になったという方がいらっしゃる。そういうことは伺っているところでございますし、予約型の乗り合いタクシーというものもございますので、その部分については、所管が違いますけれども、高齢者サイドとしても制度はお知らせをしていきたいと思いますが、住宅ということになりますと、高齢者に特化した部分での住宅を新たに建設するといえますか、整備するということは、今のところの考えとしては高齢者サイドでは持っておりません。それを代替するような、そういう政策があるのであれば、それは今後も考えてはいきたいとは考えておりますが、今のところ高齢者向けのバリアフリーの住宅を新たにという、そういった考えは現時点では持ち合わせていないところであります。

○委員長 飯澤明彦君 中道博武委員。

○中道博武委員 分かりました。

突っ込んで聞いていくと住宅のほうになってしまうので、これで終わりたいと思います

けれども、年を重ねるたびに、第6期では大体高齢者率30%、第7期では40%近くになってくるということで、2025年問題だとかということで大変後期高齢者も増えてくる中で、やはり1人で、あるいは高齢者の方が生活する上で生活環境の中で不便を感じているというのが現状だと思っております。ですから、たまたま市営住宅の中にはなかなかエレベーターがない、古くなっている。4階、5階ともなると、そこまでは高齢者の方はまず上がれないだろうという形で、できるだけ1階だとかという要望があります。ただ、それぞれの人に介護施設でなくて、自分たちで生活する上で行動範囲というのは狭まってきますので、そういったことも今後考えていただかなければ、福祉のほうにつながっていかないのかなど。自分も高齢者の一人としてそういう生活の環境というのもこういう計画の中に入れていただければと思いますけれども、将来的には一切考えられないのかどうか、その点だけお伺いします。

○委員長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 将来的にということのご質問でございますが、どの程度の将来的なという部分もございまして、高齢者の生活の利便性を確保するという意味では、委員さんおっしゃるとおりお店や病院に近い住宅を新たに建設ということもございまして、そのほかにも生活支援のサービスを充実させるような取組もあろうかと思っておりますので、高齢者のサイドとしてできる範囲でそういった取組については今後も検討してまいりたいと考えております。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「訂正をお願いしたいのですが」との声あり〕

訂正をお願いします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 安田 貢君 大変申し訳ございません。

先ほど私、学童保育所の定員で北光30で、ほかの4か所が40ですので、150と申しましたが、190の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、施策1—5、健康、施策1—6、医療、施策1—7、社会保障制度については、後日、次回に行いたいと思います。

本日の委員会はこれで散会いたします。

散会 午後 3時06分

委 員 長